

コンゴ民主共和国  
緊急開発調査  
バ・コンゴ州カタラクト県  
コミュニティ再生支援調査  
予備調査・事前調査報告書

平成 20 年 5 月  
(2008 年)

独立行政法人国際協力機構  
経済基盤開発部

基盤

J R

08-005

**コンゴ民主共和国  
緊急開発調査  
バ・コンゴ州カタラクト県  
コミュニティ再生支援調査  
予備調査・事前調査報告書**

平成 20 年 5 月  
(2008 年)

**独立行政法人国際協力機構  
経済基盤開発部**

## 序 文

日本国政府はコンゴ民主共和国の要請に基づき、バ・コンゴ州カタラクト県におけるコミュニティ開発計画策定のための調査を実施することを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施することと致しました。

国際協力機構は、本格調査に先立ち、本件調査を円滑かつ効果的に進めるため、平成19年5月18日から同年6月1日までの15日間にわたり、国際協力機構社会開発部第二グループ都市地域開発・平和構築第二チーム長の菅野祐一を団長とする予備調査団を現地に派遣し、本件の背景を確認するとともにコンゴ民主共和国政府の意向を聴取し、かつ現地踏査の結果を踏まえ、本格調査に関する情報収集を行いました。

平成19年7月30日から同年8月12日までの14日間にわたり、同じく国際協力機構社会開発部第二グループ都市地域開発・平和構築第二チーム長の菅野祐一を団長とする第1次事前調査団を派遣しました。

また、平成20年4月6日から同年4月23日までの18日間にわたり、同じく国際協力機構経済基盤開発部審議役の畝伊智朗を団長とする第2次事前調査団を派遣し、バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査の実施に必要な実施細則(S/W)についての協議を行い、農業・農村開発副大臣と署名・交換を行いました。

本報告書は、今回の調査を取りまとめるとともに、引き続き実施を予定している本格調査に資するためのものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成20年5月

独立行政法人国際協力機構

理事 橋本 栄治

# 目 次

序 文  
目 次  
地 図  
略語表

第 1 章 予備調査の概要	1
1-1 調査団派遣の背景	1
1-2 調査の目的	1
1-3 調査団の構成	2
1-4 調査日程	2
1-5 主要面談者	4
1-6 団長所感	7
第 2 章 第 1 次事前調査の概要	10
2-1 調査団派遣の背景	10
2-2 調査の目的	10
2-3 調査団の構成	10
2-4 調査日程	11
2-5 主要面談者	12
2-6 団長所感	14
第 3 章 第 2 次事前調査の概要	16
3-1 調査団派遣の背景	16
3-2 調査の目的	16
3-3 調査団の構成	16
3-4 調査日程	17
3-5 主要面談者	18
3-6 団長所感	19
第 4 章 コンゴ民主共和国及び調査対象地域の一般概況	22
4-1 一般概況	22
4-2 行政機構	23
4-3 土地所有制度	28
4-4 国レベルの平和構築アセスメントに係る情報	28
第 5 章 「バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査」に係る基礎情報	42
5-1 関連政府機関の概要	42
5-2 キンペセ周辺コミュニティにおける生活基盤の現状	43

5-3	平和構築アセスメントに係る情報	48
第6章	本格調査への提言	53
6-1	調査の基本方針	53
6-2	調査対象地域	53
6-3	調査項目とその内容、範囲	53
6-4	調査団員構成	60
6-5	調査スケジュール	60
6-6	ローカル・コンサルタント/ローカル NGO	61
6-7	調査実施体制	63
6-8	調査実施上の留意事項	63

付属資料

1.	バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査協議議事録 (M/M) (英)	69
2.	バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査協議議事録 (M/M) (仏)	73
3.	バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査実施細則 (S/W) (英)	77
4.	バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査実施細則 (S/W) (仏)	82
5.	Terms of Reference	87
6.	予備調査収集資料リスト	95
7.	第1次事前調査収集資料リスト	96
8.	第2次事前調査収集資料リスト	98
9.	コンゴ民主共和国の主要な政党	99
10.	ローカル・コンサルタント・NGO に対する質問票及び回答	102
10.1	M.W.AFRITEC sprl に対する質問状及び回答	102
10.2	過去5年間の工事实績 (M.W.AFRITEC sprl)	105
10.3	エンジニアリスト (M.W.AFRITEC sprl)	111
10.4	所有建機リスト (M.W.AFRITEC sprl)	112
10.5	Real Tech 概要	113
10.6	Real Tech に対する質問状及び回答	116
10.7	ADECOM に対する質問状及び回答	118
10.8	CRAFOD に対する質問状及び回答	122
11.	キンペセ周辺コミュニティ現地調査地点位置図及び写真	124
12.	現地協議メモ	127
13.	AfDB、CTB 援助案件リスト	160
14.	公共事業省に対する質問状及び回答	161
15.	平和構築アセスメント (Peacebuilding Needs and Impact Assessment : PNA)	169
15.1	国レベル PNA バージョン 0	169
15.2	国レベル PNA バージョン 1	170
15.3	プロジェクトレベル PNA バージョン 0	172

調査対象位置図



## 略 語 表

ADECOM	Association de Développement Communautaire Mokili-Mwinda : アデコム (NGO)
ADF	African Development Fund : アフリカ開発基金
ADFL	Alliance of Democratic Forces for the Liberation of Congo-Zaire : コンゴ・ザイール解放民主勢力連合
AfDB	African Development Bank : アフリカ開発銀行
BDK	Bundu dia Kongo : バ・コンゴ州で活動するキリスト教系政治団体
CRAFOD	Centre Régional d'Appui et Formation pour le Développement : クラフォード (NGO)
CTB	Coopération Technique Belge : ベルギー技術公社
DFID	The Department for International Development: 英国国際開発省
FAO	Food and Agriculture Organization : 国連食糧農業機関
FARDC	Forces armées de la République démocratique du Congo: コンゴ民主共和国軍
FNLC	Front National de Libération du Congo : コンゴ解放民族戦線
M/M	Minutes of Meetings : 協議議事録
MONUC	United Nations Organization Mission in the Democratic Republic of the Congo : 国連コンゴ民主共和国ミッション
PNA	Peacebuliding Needs and Impact Assessment : 平和構築アセスメント
RCD	Rassemblement Congolais pour la Democratie : 民主コンゴ連合
S/W	Scope of Works : 実施細則
UNDP	United Nations Development Programme : 国連開発計画
UNHCR	United Nations High Commssioner for Refugees : 国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	United Nations Children's Fund : 国連児童基金
USAID	United States Agency for International Development : 米国国際開発庁

# 第1章 予備調査の概要

## 1-1 調査団派遣の背景

大湖地域各地で1990年代勃発した紛争は、周辺諸国をも巻き込み、多大な混乱と人道危機、社会的、経済的損害をもたらした。アフリカの心臓部に位置する同地域の混乱はアフリカ全体、特に東南部地域に直結して影響することから、同地域の安定と開発は不可欠である。

なかでも、大湖地域の中心に位置するコンゴ民主共和国の安定は同地域の安定にとって特に重要であるが、同国では1991年にキンシャサ市内で暴動が発生して以降、約10年間混乱期が続いた。その後、2002年に、国際社会や周辺国の支援も得て和平合意が署名された後、暫定統治を経て、現在独立以来初の民主的選挙が実施中であるなど、民主的プロセスが着実に進展し、復興・開発に向けた取り組みが加速している。

アフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development : TICAD）プロセスにおいてアフリカの「平和の定着」を重視する日本としても、同地域が紛争に逆戻りしないために、時宜を得て支援していくことが重要であり、豊富な資源を有する開発ポテンシャルの高い同地域を適切な形で支援していくことが不可欠である。かかる認識を踏まえ、今後の二国間協力の本格的実施に向けて、国際協力機構は2006年10月及び2007年1月～2月の2度にわたり、プロジェクト形成調査のなかでコンゴ民主共和国の復興・開発に向けた具体的協力案件の発掘・形成を行った。

コンゴ民主共和国政府は、2007年3月にわが国に対し、2件の開発調査に関する要請を提示してきた。一方、これら要請された案件の実施に際し、案件の背景、内容、先方の実施体制等の確認を再度行う必要があると判断し、予備調査を実施することとした。

また、事業を効果的に実施するために、国レベル及びプロジェクトレベルの平和構築アセスメント（Peacebuilding Needs and Impact Assessment : PNA）を実施することとしており、本調査では、PNAの実施に必要な情報についても収集する。

## 1-2 調査の目的

コンゴ民主共和国政府の要請に基づき、バ・コンゴ州カタラクト県におけるコミュニティ開発に係る調査を実施する。予備調査では、要請背景及び内容の確認、調査の実施体制の確認、調査方針・内容の検討、先方受入態勢の確認、本格調査において必要となるデータ及び資料収集、そして調査対象地域の現地踏査を目的として実施された。

調査項目は以下のとおり。

- (1) 先方政府の要請背景、内容及び意向の確認
- (2) 調査実施体制の確認
- (3) 本格調査方針・内容の検討に必要な情報収集
- (4) 関連事業進捗/他ドナー動向に関する情報収集・分析
- (5) 現地踏査
- (6) 開発調査スキームの説明
- (7) 本格調査実施方針・内容の検討

### 1-3 調査団の構成

No	氏名	担当分野	所属
1	菅野 祐一	総括	国際協力機構 社会開発部 都市地域開発・平和構築 第二チーム チーム長
2	小向 絵理	平和構築	国際協力機構 社会開発部 課題アドバイザー（平和構築）
3	土屋 俊宏	コミュニティ基盤整備	太陽コンサルタンツ株式会社 海外事業本部 技術 部 主幹
4	鈴木 智良	調査企画	国際協力機構 社会開発部 都市地域開発・平和構築 第二チーム職員
5	芝原 理之	通訳	株式会社 公共計画研究所 パリ事務所 所長

（\*所属は2007年6月当時）

### 1-4 調査日程

2007年5月18日（金）～同年6月1日（金）

			移動及び業務			宿泊	
日順	月日	曜日	チーム1		チーム2		
			菅野/土屋/鈴木	芝原	小向		
1	5/18	金	(菅野、鈴木) 11:30 成田 (SQ637) 17:35 シンガポール			機中泊	
2	5/19	土	(菅野、鈴木) 02:15 シンガポール (SQ748) 07:10 ヨハネスブルグ 11:00 JICA 南アフリカ事務 所 (土屋) 11:10 成田 (JL405) 16:40 パリ		11:10 成田 (JL405) 16:40 パリ	ヨハネスブル グ/パリ	
3	5/20	日	(菅野、鈴木) 08:45 ヨハネスブルグ (SA050) 11:45 キンシャサ (土屋) 07:40 パリ (SN3630) 08:40 ブリュッセル 10:00 ブリュッセル (SN359) 19:50 キンシャサ	07:40 パリ (SN3630) 08:40 ブリュッ セル 10:00 ブリュッ セル (SN359) 19:50 キンシャ サ	07:40 パリ (SN3630) 08:40 ブリュッ セル 10:00 ブリュッ セル (SN359) 19:50 キンシャ サ	キンシャサ	
4	5/21	月	09:30 農村開発省 11:00 在コンゴ民主共和国日本大使館表敬 13:30 外務国際協力省 14:30 計画省 16:00 CTB (ベルギー)				キンシャサ

5	5/22	火	10:00 ンジリ・コミュニケーション事務所 11:30 ADECOM 事務所 12:00 コミュニオン内サイト視察 (土屋、鈴木) 14:00 UNICEF (菅野、芝原) 15:00 内務省 (菅野、土屋、鈴木、芝原) 16:30 土地問題省	10:00 ンジリ・コミュニケーション事務所 11:30 ADECOM 事務所 12:00 コミュニオン内サイト視察 15:00 内務省 16:00 UNHCR	キンシャサ
6	5/23	水	10:00 公共事業省 11:00 科学研究省、国土地理院 13:00 都市計画・居住省 15:00 国土地理院 16:00 キンシャサ州政府	09:00 内務省難民委員会 10:15 UNDP 11:30 Oxfam 14:00 DFID 15:45 MONUC (JMAC)	キンシャサ
7	5/24	木	09:00 キンペセへ移動 (陸路) 15:00 キンペセ役場 17:00 CRAFOD	09:00 キンペセへ移動(陸路) 15:00 キンペセ役場 17:00 CRAFOD	キンペセ
8	5/25	金	09:00 ソンゴロロ役所 (Administrateur de Territoire) 午後：サイト視察 (ンコンド)	09:00 ソンゴロロ役所 (Administrateur de Territoire) 午後：サイト視察 (ンコンド)	キンペセ
9	5/26	土	サイト視察 (Ndebo、ンコンド kinanga、キルエカ)	サイト視察 (Ndebo、ンコンド kinanga、キルエカ)	キンペセ
10	5/27	日	午前：マタディへ移動 (陸路) 午後：書類整理	午前：マタディへ移動 (陸路) 午後：書類整理	マタディ
11	5/28	月	08:30 農村開発省マタディ州 Inspector 午後：キンシャサ移動 (空路：Air Tropic)	08:30：農村開発省マタディ州 Inspector 午後：キンシャサ移動 (Air Tropic)	キンシャサ
12	5/29	火	09:00 キンシャサ市内ローカル・コンサルタント 10:00 公共事業省 15:00 在コンゴ民主共和国日本大使館報告	09:30 MONUC/JOC 11:00 世界銀行 14:15 World Vision 15:00 在コンゴ民主共和国日本大使館報告	キンシャサ
			21:15 キンシャサ発 (AF899)		

13	5/30	水	12:55 キンシャサ発 (SA051) 17:55 ヨハネスブルグ着	06:00 パリ着	12:55 キンシャサ 発 (SA051) 17:55 ヨハネスブ ルグ着	ヨハネスブル グ
14	5/31	木	11:00 JICA 南アフリカ事 務所報告 16:45 ヨハネスブルグ (SA286)		11:00 JICA 南ア フリカ事務所報告 16:45 ヨハネスブ ルグ (SA286)	機中泊
15	6/1	金	12:15 香港着 14:50 香港発 (JL732) 20:00 成田着		12:15 香港着 14:50 香港発 (JL732) 20:00 成田着	

## 1-5 主要面談者

### (1) コンゴ民主共和国側

[計画省 (Ministère du Plan) ]

Benjamin Bongé Giebende      Directeur, Direction de la Coordination des Ressources  
Extérieures

Moantin Kibwngi Moakola      Chef de Division de la Planification, Direction des  
Etudes Macroeconomique

Alois Thamba Nkenge      Chef de Division de Premestis Semeuf, Direction des  
Programmation Macroeconomique

Mbala Sungu Samuel      Chef de Division Chargé du Secteur de la Sante

[外務国際協力省 (Ministère des Affaires Etrangères et de la Coopération Internationale) ]

Makelele Gavundji Marceline      Chef de Division Asie et Oceans

Crispin Mpaka Bin Mpaka      Chef de Bureau Asie (Japon et Corée) et Océans

[農村開発省 (Ministère du Développement Rural) ]

Barthelemy Okito Oleka      Secrétaire Général du Développement Rural

C.D.U Nginbi      Chef du Cabinet

Ntetani      Inspecteur du Provincial Matadi

[土地問題省 (Ministère des Affaires Foncières) ]

Nyembo Kitungwa      Secrétaire Général

Bokoko Mankoto      Chef de Division

Djuna Benandikumuto      Chef de Bureau

[内務省 (Ministère d'Interieur) ]

David Byaza Sanda Lutala      Secrétaire Général

[内務省国家難民委員会]

Jacques Bolampeti Nsongo	In Charge of Operation
Fransoirs Nmonde	
Bosco Sumbu	In charge of Administration
Auguy Lukuka	Assistant on Protection
Emmanuel Shemisi	Consultant
Jacomes Bolampete	In charge of Operation

[都市計画・居住省 (Ministère de Urbanisme et Habitat) ]

Tshiswaka Mwimbakatanko	Secrétaire Général
Mulumba Ntambue	Chef de Bureau/Secrétariat

[科学研究省 (Ministère du Recherche Scientifique) ]

Nsiala Miaka Makemgo	Secrétaire Général
Zowa Vemba Honorine	Directeur, Direction de la Coopération Scientifique
Tuka Muda Gustave	Directeur, Direction de la Coordination de la Recherche

[公共事業省 (Ministère de l'Infrastructure, Travaux Publics et de Reconstruction) ]

Doh Mbusu Ngamani	Secrétaire Général au Reconstruction
Alembe Wemona	Secrétaire Général au Infrastructure, Travaux Publics
Mauvee Knojombo Somga	Directeur Coordination
Gregoire Magema Mkyanga	Directeur Développement et Planning
Mundurame Mukubu Rotard	Chef de Division Unique, Secrétaire Général au Infrastructure, Travaux Publics

[国土地理院 (Institut Géographique Congo) ]

Honore Matezo Bakunda	Directeur Général
Mangombidei Ilomga	Maître de Rechercher
Modembi Kuku-subani	Assistant du Directeur Général

[キンシャサ市 (Ville de Kinshasa) ]

Andre Kimbuta	Gouverneur
Magloire Kabemba Okandja	Conseiller Fiscal

[ンジリ・コミュニオン (Commune de N'djili) ]

Bendebende Makamba	Bourgmestre
Kimona del Kimona	Chef de Bureau
Kilo Fabia	Chef de Poste
Francno Njekia	Informaticien

[ソングロロ・テリトワール (Territoire de Songololo) ]

Andre Fasiotm	Bourgmestre, Administrateur du territoire
Gilbert Toico Kuzeiba	Inspecteur du territoire, Ministère de l'agriculture, pêche, élevage
Jacques Mayawa Vunda	Inspecteur du territoire, Ministère du développement rural

[キンペセ役場 (Cité de Kimpese) ]

Marc Tsava Phezo	Administrateur Assistant du territoire
------------------	--

(2) 日本側

[在コンゴ民主共和国日本大使館]

柳谷 俊範	特命全権大使
水野 光明	一等書記官

[JICA 南アフリカ事務所]

小野 修司	所長
吉村 悦治	次長
宇野 純子	所員
Diemby Olivier	Programme Officer for the Democratic Republic of Congo

[JICA アフリカ部ミッション]

柴田 和直	アフリカ部中西部アフリカチーム
馬場 志帆	アフリカ部南部アフリカチーム 特別囑託
長尾 明彦	通信対策担当

(3) 他ドナー、NGO 等

[CTB (ベルギー) ]

Manolo Demeure	Représentant Résident
Erwin Dickens	Conseiller Technique Principal National
Frederick G. Santos	Chief Technical Advisor, Road Sector Improvement Project

[国連児童基金 (UNICEF) ]

Rinko Kinoshita	Planning Officer
-----------------	------------------

[英国国際開発省 (DFID) ]

Camilla Sugden	Conflict Advisor
----------------	------------------

[国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) ]

Jens Hesemann	External Relation Officer
---------------	---------------------------

Laura Lo Castro Senior Programme Officer

[世界銀行]

Jean-Michel Happi Représentant Résident

[国連開発計画 (UNDP) ]

Smaro Skoulikidis Senior Transition Coordinator

[国連コンゴ民主共和国ミッション (統合活動分析班、統合活動センター) : MONUC (JMAC, JOC) ]

Sabastian 軍事顧問

Kiyoshi Harada 政務官

[ADECOM]

Nestor Bazeye Mkela Secrétaire Général

Chantal Bada Assistant de Direction

Leonard Ngoma Chef de Service Education et Formation

[CRAFOD]

W.B. Diangana Directeur Général

Zephy Mata Bantala Conseiller de l'Agriculture

[Word Vision]

Kevin Ray Représentant Résident

[Oxfam]

Nzampasi Saba Vumine Willy Coordinator of UNHCR Project

Charles Kawongo Coordinator of Project

## 1-6 団長所感

今回の調査では、コンゴ民主共和国の特殊な治安状況のなかで、本格調査の内容を検討していくための情報収集を主に行った。

### (1) 予備調査を通しての治安状況について

バ・コンゴ州では、最近国連のフェーズが3へと上がったものの、調査団が滞在中は極めて平穏であった。しかし、国道沿いの町においては携帯電話等使用可能であるものの、国道沿いでも町から離れたところや集落へ行って行った際には携帯電話の使用が困難になる場所も多くある。さらに、アフリカ部調査団によると、仮にキンペセにベースを置いたとしても、ハンディの無線機で現在想定している活動エリアをカバーすることは困難とことから、緊急時の連絡手段等を確保したうえで活動を開始する必要性がある。

なお、バ・コンゴ州滞在中に、キンペセのガソリンスタンドにガソリンがないという状況も生じ、このような状況も考慮しながら、常に対策を確保する必要がある。

## (2) バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査

本件は、バ・コンゴ州カタラクト県のアンゴラ難民を含むコミュニティの生活環境、生計向上等を目的としてコミュニティ開発計画を策定し、コミュニティ支援を行うものである。

協力相手機関としては、中央政府の農村・地方開発省が有力と考えられ、実際に同省次官と面談した際に、2006年10月、2007年1月のプロジェクト形成調査団との協議を踏まえ、前向きに実施する姿勢がみられた。プロジェクトサイトにおいては、同省からバ・コンゴ州政府に派遣されている「インスペクター」といわれる州の農村開発部門の責任者が直接の協力相手機関になるとの説明があり、同国の行政システムを考慮すると、中央、地方両政府をつなぐ立場にあるインスペクターが協力相手機関となることに特段問題はないものと判断された。この点については、次回 S/W 内容に関する協議を通じて、協力相手機関を明確にしていきたい。

また、今回調査団はプロジェクト形成調査の報告に従い、UNHCR が支援し3月に閉鎖した2カ所のアンゴラ難民キャンプ（ンコンド、キルエカ）周辺の村落においてヒアリング調査等を実施した。

ンコンド元キャンプ地へは、キンペセの中心から10分程度国道を西に行ったところから北のルオジに向けた2車線の道路が整備されており（UNHCR が整備したものと思われる）、ところどころ状態が悪いところも見られるが、雨期においても通行可能と判断される程度の状態である。国道からンコンド元キャンプ地までは、車で約1時間半程度を要した。ほぼ30km程度の速度で走行可能なため、距離的には40km程度と思われる。

他方、キルエカ元キャンプ地については、キンペセの中心から北への道路を使用するが、こちらの道路は車1台が通行することがやっとの幅であり、かつ路面状況も悪く、雨期には車両の通行が不可能となることが十分予想される。国道からキルエカ元キャンプ地まではやはり約1時間半を要するが、距離的には国道から17km程度である。

この周辺の村落は、もともとのコンゴ民主共和国の住民コミュニティにアンゴラ難民が統合されたもの、アンゴラ系住民が中心となって新しいコミュニティをつくっているものなどが混在していることが確認できた。コミュニティには既にドナーや NGO からの支援により、給水施設等のインフラが整備されているところもある一方、何ら支援を受けずに自らのコミュニティの力で生活しているところも見られた。このようなコミュニティには、生活環境改善や生計向上のための対策に係るニーズが確実に存在しており、協力の必要性は大きいと思われる。

他方、ンコンド、キルエカの両元難民キャンプ地においては、政府や UNHCR 等の事前の説明によると、難民は帰還したか、残っていても1980年代以前に流入してきたアンゴラ人であるとのことであった。だが実際には、元キャンプ地内に依然として99年に流入してきたアンゴラ難民がレジデントとしてのステータスを取らずに居住しているコミュニティが存在した。これらのコミュニティはコンゴ民主共和国政府からは正式な村落とは認知されず、また、UNHCR からの支援も終了していることから、極めて中途半端な状況

になっている。将来的な方向が確立されていないこれらのコミュニティを本件の対象とするかどうかについては、本邦で慎重に検討する必要がある。

以上の結果から、ンコンド、キルエカの両 UNHCR 元キャンプ地へ向かう道路の沿道エリア内のコミュニティを対象として〔エリア内のコミュニティの数や位置については、地図がないため現段階で明確に把握することはできなかったが、ソングロロ・テリトリー（州の2つ下の行政単位）には村落ごとの人口データが詳細にまとまっており、これらの情報を基に、本格調査で特定していくことは可能と判断〕、コミュニティの実態調査及びいくつかのコミュニティにおける開発計画策定、パイロット・プロジェクトの実施の可能性が十分あることが確認できた。

最後に、今回調査団はキンペセに本拠を置く NGO の CRAFOD のゲストハウスに宿泊し、CRAFOD のスタッフの支援を得てサイト調査を実施した。安全確認調査団の報告のとおり、キンペセ周辺で安全を確保できる施設は同施設のみであり、また、CRAFOD は周辺村落の情報にも精通していることから、同地域で調査を実施する場合には CRAFOD の支援は欠かせないものと判断される。しかしながら、CRAFOD はあくまで NGO であり、協力相手機関とはなり得ないことを踏まえ、本格調査における活用方法等の整理を行っていく必要がある。

## 第2章 第1次事前調査の概要

### 2-1 調査団派遣の背景

先の予備調査の後、バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ支援再生調査の両案件に関する要請に対し日本政府において採択がなされたため、調査実施に係る S/W について協議を行い、署名・交換すべく調査団が派遣されたものである。

また、これらの事業を効果的に実施するために、国レベル及びプロジェクトレベルの平和構築アセスメント(PNA)を実施することとしており、そのために必要となる関連情報を収集する。

### 2-2 調査の目的

コンゴ民主共和国政府の要請に基づき、バ・コンゴ州カタラクト県におけるコミュニティ開発に係る調査を実施する。事前調査では、調査の具体的な内容やその進め方等について先方と協議を行い、合意することを目的としている。

### 2-3 調査団の構成

No	氏名	担当分野	所属
1	菅野 祐一	総括	国際協力機構 社会開発部 都市地域開発・平和構築第二チーム チーム長
2	小向 絵理	平和構築	国際協力機構 社会開発部 課題アドバイザー(平和構築)
3	石原 正豊	調査企画	国際協力機構 社会開発部 都市地域開発・平和構築第二チーム職員
4	西山 明美	通訳	財団法人日本国際協力センター 国際研究部研修監理員

(\*所属は2007年8月当時)

## 2-4 調査日程

2007年7月30日（月）～同年8月12日（日）

日順	月日	曜日	移動及び業務		
			菅野、石原、西山	小向	備考
1	7/30	月	11:10 東京発 (JL405) 16:40 パリ着	同左	
2	7/31	火	10:35 パリ発 (AF898) 17:20 キンシャサ着	同左	
3	8/1	水	10:30 JICA 事務所 (ロジ)	同左	
4	8/2	木	09:00 JICA 事務所 (PNA) 11:00 農村開発省 14:00 国土地理院 15:30 農村開発省 DVDA	同左 12:00 EU 14:00 DFID	
5	8/3	金	10:00 農村開発省 12:30 キンシャサ州知事 16:00 キンシャサ州計画復興担 当大臣	14:00 UNHCR	
6	8/4	土	ンジリ・コミュニケーション視察	同左 13:00 MONUC	
7	8/5	日	団内打合せ	同左	
8	8/6	月	10:00 キンシャサ州政府 S/W、M/M 協議	同左	
9	8/7	火	10:00 農村開発省 S/W、M/M 協議	10:00 オランダ 大使館 14:00 RCN 16:00 USAID	
10	8/8	水	12:00 農村開発省 S/W、M/M 協議 18:00 キンシャサ州政府 S/W、M/M 署名・交換	10:00 CNR	
11	8/9	木	08:30 CRAFOD 12:00 外務国際協力省 15:00 在コンゴ民主共和国日本 大使館報告	同左	西山団員は AF899 にて パリ経由で帰国
12	8/10	金	12:55 キンシャサ発 (SA051) 17:50 ヨハネスブルグ着	同左	
13	8/11	土	JICA 南アフリカ事務所打合せ 16:45 ヨハネスブルグ発 (SA286)	同左	
14	8/12	日	12:15 香港着 14:50 香港発 (JL732) 20:00 東京着	同左	

## 2-5 主要面談者

### (1) コンゴ民主共和国側

[キンシャサ州政府]

Mr. André Kimbuta	Gouverneur
Mr. Muissa monga Lilombo	Ministre Provincial du Plan et de la Reconstruction
Mr. Yassim Belade	Directeur de Cabinet du Gouverneur
Mr. Simba Lelo Mavungu Monique	Directeur de Cabinet du Ministre Provincial du Plan et de la Reconstruction
Mr. Magloire Kabemba Okandja	Conseiller Fiscal du Gouverneur
Amisi Daniel	Conseiller Juridique de Gouverneur
Ndoyite José Blaise	Chef de Station Urbaine/Institut Géographique
Mafuta Kandi	Chef de Service Travaux Publics et Infrast.
Matusa Masokolo Paul	Chef de Division Urban des Travaux Publics. et Infrastructures
Muka Emmanuel	Directeur des Etudes/B.E.A.U.
Tshimanga Nsata	Dir.Secteur Transports et Enquêtes/B.E.A.U.
Disu Lemba Jean-Pierre	Conseiller en Planification du Ministre Provincial du Plan et de la Reconstruction
Komba Nkoko Deko Bernard	Chef de Division Urbain/ Plan et Reconstruction
Mr. Simba Mabengi Lydie	Assistante au Ministre Provincial du Plan et de la Reconstruction

[チャンゴ・ディストリクト]

Mr. Mbudi Balunga Jean Bosco	Chef de Bureau Contentieux
Nshimba Sendwe Walter	Chef de Division Conservateur
Ikuta Okingo Maika Jules	Chef de Bureau Documentation Cadastrale
Dimi Tanganika Pierre	Chef de Bureau Assainissement
Alenze Moseka Monique	Chef de Division Environnement
Ngalamulume Dieudonné	Chef de Bureau Domaine Foncier
Fuamba – Fuamba	Secrétaire de Division de l'Urbanisme et Habitat

[ンジリ・コミューン]

Mr. Bendebende Makamba	Bourgmestre de la Commune de Ndjili
Mr. Ir Waya Waya Joseph	Chef de Service Urbanisme

[国土地理院]

Mr. Honoré Matezo Bakunda	Directeur Général
Mr. Pax Mhuri Mucici	Directeur Technique, Département Cartographie
Modembi K. Subani	Assistant Technique au Directeur Général

[農村開発省]

Mr. Charles Mwando Nsimba	Ministre
Mr. Barthelemy Okito Oleka	Secrétaire Général
Mr. Ngoyi Majambu	Chef de Division d'Hydraulique Agro-Pastorale
Luzayadio Kanda	Directeur, SNHR
Mr. Lubamba Tshimankinda	Directeur, DECO
Mwamba Mboyi	Chef de Bureau, SNCOOP
Lomboto Mbolopaka	Director CNA, DVDA
Fika Ntumba	Chef de Division, DVDA

[外務国際協力省]

Mr. Mondonga-O-Batobandelye Raph	Secrétaire Général de la Coopération Internationale
Mr. Makelele Gavundji Marceline	Chef de Division Asie et Océans
Mr. Crispin Mpaka Bin Mpaka	Chef de Bureau Asie (Japon et Corée) et Océans

[CRAFOD]

Mr. W. B. Diangana	Directeur Général
Mr. Zephy Mata Bantala	Conseiller de l'Agriculture

[DFID]

Ms. Camilla Sugden	Conflict Advisor
--------------------	------------------

[MONUC]

原田政務官

[RCN]

Ms. Michele Laborde	Expert on justice
Mr. Odon du Christ Mupepe	Officer in Kinshasa, バ・コンゴ and Bandundu project
Mr. Gaetab Duhamel	Coordinator of the preoject in Kinshasa, バ・コンゴ and Bandundu

[UNHCR]

Mr. Yohandamkoul Sakor	Senior Program Officer
Mr. Marcellin, Hepie	Deputy Representative of Operation

[USAID]

Ms. Cheryl Anderson	General Development Officer, Peace and Security
---------------------	---

[オランダ大使館]

Mr. Andre Dellevoet	Head of the mission
---------------------	---------------------

[国家難民委員会]

Mr. Rigobert Moupond Mafundji	Permanent Secretary
Mr. Jacques Bolampeti Nsongo	In charge of Operation
Mr. E. Shemisi Betutua Munshe	Consultant

(2) 日本側

[在コンゴ民主共和国日本大使館]

柳谷 俊範	特命全権大使
水野 光明	一等書記官

[JICA 駐在員事務所]

飯村 学	駐在員事務所長
馬場 志保	企画調査員

[JICA フランス事務所]

青木 利道	次長
-------	----

## 2-6 団長所感

本調査団は前回の予備調査（2007年5月）での調査結果を踏まえ、「バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査」の協力相手機関となるべき機関とのS/Wの合意・署名を目的として協議を行ったが、本調査におけるS/Wの署名は見送られることとなった。

それぞれの概要、所感については以下のとおり。

(1) 協力相手機関

本調査ではプロジェクト形成調査、予備調査の結果を受けて、農村開発省を協力相手機関として協議を行った。

次官との面談の際には、日本の協力への高い期待が示されたのとは相反し、協力受入態勢という意味では、前日に協議を行ったキンシャサ市政府の態勢と比較し、関係者への連絡が徹底していないなど弱いところもみられ、今後本格調査を実施していくにあたっては、JICA 駐在員事務所が関与しつつ、日本側が強力に牽引していく必要があるとの印象をもった。

なお、確定はしていないものの、協議を通じ、農村開発省の中でも実質的な協力相手機関は農村開発局、給水局及び農村道路局が担っていくものと想定している。

(2) 調査内容

本件は、バ・コンゴ州カタラクト県のアンゴラ難民を含むコミュニティの生活環境、生計向上等を目的としてコミュニティ開発計画を策定し、コミュニティ支援を行っていくことを目的として要請された。

今回、基本的な調査の内容については要請のとおりであるが、対象地域については、予備調査の結果を受けてキンペセからンコンド、キルエカに向かう沿道のコミュニティを対

象とすることで説明を行い、基本的に先方の了解を得た。

なお、先方からは隣接するディストリクトへの対象地域の拡張について要望されたが、本件が当国における再開後初の案件であることから、本件で着実に成果を出し、その後の国際協力機構の協力につなげていくことが双方にとって肝要である旨説明を行い、先方から理解を得た。

(3) 調査スケジュール

調査スケジュールに関しては、道路整備については日本側の準備ができ次第開始予定、コミュニティ開発計画についてはキンペセでの拠点整備後に開始予定である旨説明し、先方もこれを了解した。

(4) 署名を行わなかった経緯

8月8日の12時よりS/W、M/Mの署名・交換を行うこととなっていたが、当日農村開発大臣はキンペセの選定理由、調査金額、調査期間、先方技術者の調査への参加等について質問をした後、S/W、M/Mについて法律顧問等と詳細を検討するよう指示し、署名を行わずに退席した。その後、S/Wについて、先方が①国際協力機構はコンゴ民主共和国の法律、規定、規則を遵守する、②国際協力機構は・・・(金額)のプロジェクトにかかわる活動に資金を供する、③当契約書の解釈または実施において生じる係争は外交ルートを通じた話し合い(示談)で解決される、④「農村開発省が調査団の故意または過失による損失以外について責任を負う」くだりの削除、の4点を強く求めたため、修正案等につき合意に至らなかった。

(5) その他

協議中、先方からは、他ドナーと同様の協力相手機関の給与(正しくは奨励金のようなもの)負担や出張旅費の負担について再三要望があったが、日本の協力においては協力相手機関の給与負担を行わない原則になっていることを説明した。この点了解を得つつ、出張旅費に関しては、国際協力機構が承認した協力相手機関のキンペセでの活動に限り、それに必要となる交通費、日当、宿泊を国際協力機構が負担することで合意した。

なお、出張旅費に関しては、協議中に先方がかなり強いこだわりをみせていたことや、先方負担では協力相手機関のキンペセでの活動がほとんど期待できないとの判断から国際協力機構側で負担することとしたが、ややもすると協力相手機関の給与補填という意味合いにもなりかねないことから、運用に関しては厳格、慎重に行っていく必要がある。

治安については、9月に不安定になる要因を抱えており、キンシャサ市内で何かが生じれば、バ・コンゴ州にも波及する可能性は高い。慎重に見極めていく必要がある。

## 第3章 第2次事前調査の概要

### 3-1 調査団派遣の背景

本件は国際協力機構内でファストトラック案件としての決定を受け、2007年8月に事前調査を実施したものの、S/Wの内容に関し先方農村開発省（現農業・農村開発省）の理解が得られず、S/Wの署名が見送られてきた。その後も日本大使館、JICA事務所の現地ベースにより継続的に協議が行われてきたところであるが、既に前回事前調査から半年以上が経過し、このまま更に時間が経過するようであれば、案件実施の時機を逸し実施意義にかかわることや、現地ベースでの協議によりある程度論点が絞られてきたことから、今般、先方との最終的な合意を図るべく、再度事前調査団が派遣されたものである。

### 3-2 調査の目的

国際協力機構は2006年10月及び2007年1月～2月の2度にわたりプロジェクト形成調査のなかでコンゴ民主共和国の復興・開発に向けた具体的協力案件の発掘・形成を行い、2007年3月にわが国に対し、2件の開発調査に関し要請があった。これを受け2007年5月に予備調査を実施し調査内容等について検討を行った。その後、外務省における採択を受け、2007年7月に本案件に関する事前調査団が派遣され、調査実施に係るS/Wについて協議が行われたが、署名に至らず現地において協議を継続することとなった。

今般の事前調査では、これまでの現地での協議を踏まえ、調査実施に係るS/Wについて協議を行い、署名・交換することを目的とする。

また、これらの事業を効果的に実施するために、国レベル及びプロジェクトレベルの平和構築アセスメント（PNA）を実施することとしており、そのために必要となる関連情報を収集する。

### 3-3 調査団の構成

	氏名	担当	所属
1	畝 伊智朗	総括	国際協力機構 経済基盤開発部 審議役
2	菅野 祐一	副総括	国際協力機構 経済基盤開発部 都市地域開発グループ 都市地域開発第二課 課長
3	平林 淳利	コミュニティ 開発	国際協力機構 公共政策部 ジェンダー・平和構築グループ 平和構築・貧困削減課 特別嘱託
4	鈴木 智良	調査企画	国際協力機構 経済基盤開発部 都市地域開発グループ 都市地域開発第二課
5	西山 明美	通訳	財団法人国際協力センター 国際研究部 研修監理員

（\*所属は2008年4月当時）

### 3-4 調査日程

2008年4月6日（日）～同年4月23日（水）

日順	月日	曜日	移動及び業務		
			畝	菅野、鈴木、西山	平林
1	4/6	日	11:10 東京発 (JL405) 16:40 パリ着		
2	4/7	月	JICA 欧州事務所打合せ	11:10 東京発 (JL405) 16:40 パリ着	
3	4/8	火	11:05 パリ発 (AF898) 17:50 キンシャサ着		
4	4/9	水	08:30 日本大使館表敬 15:00 キンシャサ特別州都市復興計画調査 インセプションレポート (IC/R) 会議 19:00 キンシャサ特別州知事主催夕食会		
5	4/10	木	08:30 外務国際協力省次官 12:00 農業・農村開発省副大臣 14:30 農業・農村開発省次官		
6	4/11	金	10:00 FAO 12:45 EU Thierry Vircoulon 氏 15:00 UNICEF		
7	4/12	土	10:30 大統領府顧問 PM ンジリ・コミュニケーション表敬 ンジリ・コミュニケーション視察 キンシャサ市内東西道路視察		
8	4/13	日	団内打合せ		
9	4/14	月	10:00 農業・農村開発省 S/W、M/M 協議 15:00 MONUC 17:00 農業・農村開発省次官、コミュニティ開発局長 S/W、M/M 協議		
10	4/15	火	10:30 外務国際協力省 12:00 首相付大臣 12:30 農業・農村開発省次官 13:00 農業・農村開発省大臣官房		
11	4/16	水	団内協議、報告書作成、 先方手続き促進	07:30 キンシャサ発 12:00 ムバンザ・ンゲン グ FAO 事務所 15:00 キンペセ着 16:45 CRAFOD	

12	4/17	木	団内協議、報告書作成、 先方手続き促進	08:15 Agrisud 09:30 Ndembo、農道視 察 13:00 キンペセ発 17:30 キンシャサ着
13	4/18	金	12:30 日本大使館打合せ	
14	4/19	土	08:00 外務国際協力 省次官	21:05 キンシャサ発 (AF899)
15	4/20	日	12:55 キンシャサ発 (SA051) 17:50 ヨハネスブル グ着	06:00 パリ着 19:05 パリ発 (JL406)
16	4/21	月	JICA 南アフリカ事務 所打合せ NEPAD ICT 部局打合 せ	13:55 東京着 (JL406)
17	4/22	火	16:55 ヨハネスブル グ発 (SA286)	
18	4/23	水	12:15 香港着 14:05 香港発 (JL732) 20:00 東京着	

### 3-5 主要面談者

#### (1) コンゴ民主共和国側

[農業・農村開発省]

François Joseph Mobutu Nzanga Ngbangawe	Ministre
Xavier Bonane Ya Nganzi	Vice-Ministre du Développement Rural
Barthelemy Okito Oleka	Secrétaire Général du Développement Rural
Lubamba Tshimankinda	Directeur, DECO
Kabuassa Paajabale Alphonse	Secrétaire Particulier du Misintre d'Etat
Mpingiyabu Katambua	Chef de division intendance
Mginbi Bikulu	Chef de division unique
Sanbi Kikudi	Sec du SGDR

[外務国際協力省]

Mondonga-O-Batobandelye Raph	Secrétaire Général de la Coopération Internationale
Crispin Mpaka Bin Mpaka	2 <sup>e</sup> Conseiller d'Ambassade

[大統領府]

Kimbembe	Conseiller Principal du Cabinet du Chef d'Etat
----------	--

[首相府]

Godefroid Mayobo M. N.

Ministre près le Premier Ministre

[キンシャサ州政府]

André Kimbuta

Gouverneur

Clément Bafiba Zomba

Vice-Gouverneur

Muissa monga Lilombo

Ministre Provincial du Plan et de la Reconstruction

[ンジリ・コミューン]

Bendebende Makamba

Bourgmestre de la Commune de N'djili

[CRAFOD]

W. B. Diangana

Directeur Général

Zephy Mata Bantala

Conseiller de l'Agriculture

[FAO]

Bruno Telemans

Conseiller Technique Principal

[UNICEF]

Rinko Kinoshita

Planning Officer

## (2) 日本側

[在コンゴ民主共和国日本大使館]

北澤 寛治

特命全権大使

藤田 和彦

参事官

岡部 桂享

三等書記官

[JICA 駐在員事務所]

飯村 学

駐在員事務所長

馬場 志帆

企画調査員

安田 治文

企画調査員

## 3-6 団長所感

本調査団は前回（2007年7月）の第1次事前調査での調査結果を踏まえ、「バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査」の協力相手機関となるべき機関とのS/Wの合意・署名を目的として協議を行った。

それぞれの概要、所感については以下のとおり。

### (1) はじめに

本調査団は調査開始当初、S/W署名に深く関係するモンドンガ外務国際協力省次官、ボ

ナネ農業・農村開発省副大臣ならびにオキト農業・農村開発省次官を表敬訪問し、先方の本件に対する意向について確認を行ったところ、以下の点が確認された。

- 1) 本件開発調査を実施することに政治的障害はなく、コンゴ民主共和国側は前向きな姿勢である。
- 2) ただし、実施に際し、農業・農村開発省は S/W の大枠については基本的に合意をするものの、2点につき国際協力機構側の再考を求めている。
  - ① 協力金額の記載
  - ② 国際協力機構がコンゴ民主共和国の法令・規則を遵守することを約束することまた、調査団滞在中キンベンベ大統領首席顧問、マヨボ首相付大臣（共に国際協力機構帰国研修員であり、政府の意思決定に深く関与できるポジションにある）を表敬する機会を得たが、両者からも本件実施を歓迎する旨の発言があり、案件実施自体に関して政府として特段障害がないことが確認された。

## (2) S/W 協議の内容

上記(1)にも記載したとおり、当初の表敬により S/W 協議のポイントが絞られたため、今回の協議では以下2点に絞って協議を行った。

- ① 協力金額の記載
  - ② 国際協力機構がコンゴ民主共和国の法令・規則を遵守することを約束すること
- ①に関しては、調査団から M/M への記載を提案したが、先方から S/W への記載を強く求められたため、S/W の国際協力機構側負担事項の中に協力金額を記載することとし、あくまで概算であり、変更される可能性がある旨を併せて記載することとした。
- ②に関しては、先方からは本項目の追加と併せて先方負担事項にある本格調査団の免責条項の削除も求められた。これに対し調査団としては、「国際協力機構がコンゴ民主共和国の法令・規則を遵守することを約束すること」という項目を無条件に追加することにより、特権免除などに関する先方負担事項がすべて無能力化してしまうことにつながりかねないことを説明し、S/W の「10. その他」に条件付きで追加することとし、合意を得た。また、本格調査団の免責条項に関しては、削除することは受け入れられないことを説明し、意味が変わらない範囲での若干の修正を行ったものの、S/W に残すことで先方の合意を得た。

## (3) 署名に至る手続きについて

今回の調査では、上記(2)に記載したとおり S/W の協議に関してはポイントが絞られていたため、それほど時間も使わずに事務レベルでの合意が得られたものの、署名に至る手続きにおいて多大なる時間と労力を要した。

簡単な事実をまとめると、当初は農業・農村開発大臣を署名者として協議を進め、事務レベルで合意した後に同省内で署名への手続きに入ったものの、その過程において、バ・コンゴ州での案件のため署名者をバ・コンゴ州知事にすべきとの意見が出され、省内での手続きが止まる（差し戻される）という状況が生じ、再度動きだすまでに時間を要することとなった。

このように先方の意思決定が混乱した背景には、本件については 2007 年 8 月の事前調

査後に前大臣が S/W 署名を拒否しているため、相応の説明がなくては現大臣が署名することが困難であること、また、海外からのプロジェクトについては、閣僚で構成される経済委員会及び閣議での了解を経て大臣が署名をすることになっているが、本件ではその手続きを経ていないことなどから現段階での大臣の署名が困難であるなどの判断があり、突如、州知事の署名という対案が出されたものと考えられる。

前者については本案件の経緯という特殊性からきている理由であるが、後者については、閣議等の了解取り付けの必要性については人によって説明が分かれるところがあり（実際に農業・農村開発省副大臣からは不要との説明があった）、現段階で外国からの援助受入れの手続きが必ずしも確立していないという点（特に日本は援助を再開したばかりであるため）が事業の実施に大きな障害となっている。

なお、本案件に関しては、首相付大臣の示唆を得て、政府（首相）から農業・農村開発大臣に対し署名権限を与えてもらう形で解決をみたが、仮に協力実施に際し経済委員会及び閣議での了解の取り付けなどの手続きが必要となった場合には、今後の案件においては、先方との合意取り付けに相応の時間を想定しておく必要がある。

#### (4) 所 感

本調査においては、案件の内容というよりは、結果として署名取り付けまでの手続きの促進というところに多くの労力を割くことになった。

しかしながら、表敬などを通じ、案件の内容を再度先方関係者に説明したところ、本件の重要性が認識されるとともに、総じて歓迎するとの意見が表明され、本件実施の意義は改めて確認された。また、最近コンゴ民主共和国政府のなかでバ・コンゴ州の位置づけが重視されてきており、特に本件はインフラ等が十分に整備されていないコミュニティを対象とした開発計画を策定するものであり、その重要性は高く、時宣を得た協力である。

他方で、今回労力を割いた手続きに関しては、コンゴ民主共和国政府の意思決定の複雑さなどの特殊要因に加え、前述したとおり、外国援助を受け入れるための手続きが必ずしも確立していないことによる問題が大きいとの印象を受けた。

このようななかで円滑に案件の立ち上げを行えるようにするためには、日本あるいは国際協力機構の協力実績を着実に積んでいくことしかないものの、他方で実績を積むために必要な労力は、当面の間、多少大げさな表現になるが「莫大」なものとなることが本調査団の事例からも推察される。

現在、駐在員事務所は日本人 3 名体制となっているが、今後無償資金協力も含め複数の案件が開始されようとするなかで、少しでも円滑に案件を立ち上げていくためには、しばらくの間駐在員事務所の体制を強化し、先方政府への働きかけを強化していくことが必要であると強く感じたところである。

なお、最後となるが、本調査団滞在中、キンシャサ市内の治安状況は極めて落ち着いているとの印象を受けた。また、MONUC などのヒアリングにおいても当面大きな危険要因などはあげられていないとのことであった。万一の事態に備えておくことは当然であるものの、今後複数の案件が動き始めるなかで、調査団が少しでも活動のしやすい状況をつくっていくことも必要であり、これらの点を踏まえ安全対策措置について少しずつ見直しを図っていく必要があるとの印象を受けた。

## 第4章 コンゴ民主共和国及び調査対象地域の一般概況

### 4-1 一般概況

#### (1) 自然状況

＜バ・コンゴ州＞

バ・コンゴ州に位置する州都マタディ市の雨量データと気温データは表4-1と表4-2のとおりである。マタディ市の過去10年間の年平均降雨量は1,600mmである。標高は海拔340mである。マタディ市の表層地層はコンゴ河川堆積物である砂及びシルト質粘土から構成されている。

表4-1 マタディ市雨量データ

(単位：mm)

	Jan.	Feb.	Mar.	Apr.	May	June	July	Aug	Sept.	Oct.	Nov.	Dec.	Total
1996	79.6	34.7	268.6	260.1	11.6	0.0	0.0	0.0	6.4	49.6	118.8	4.6	834.0
1997	95.3	96.6	173.7	61.4	135.7	2.4	0.9	9.4	10.2	204.9	52.6	186.9	1,030.0
1998	75.2	52.7	325.6	147.2	134.4	0.4	0.2	N/A	N/A	9.8	305.9	107.3	1,158.7
1999	48.6	223.7	126.8	138.0	120.4	0.0	0.0	0.0	16.0	21.0	237.1	365.8	1,297.4
2000	60.7	133.7	78.9	152.6	205.4	2.5	0.0	0.0	12.1	28.1	132.1	125.8	931.9
2001	216.0	91.6	227.0	253.9	61.3	1.7	0.4	1.8	4.1	6.2	84.4	127.1	1,075.5
2002	63.3	186.0	183.8	165.9	45.7	0.5	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	645.2
2003	150.3	163.3	124.0	107.2	93.5	0.0	0.6	0.0	N/A	128.7	397.0	397.4	1,562.0
2004	307.7	135.7	194.9	399.7	0.6	1.1	1.9	6.8	1.9	182.2	448.8	196.6	1,877.9
2005	203.5	105.3	201.6	257.4	2.2	0.5	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	770.5
Average	130.0	122.3	190.5	194.3	81.1	0.9	0.5	2.6	8.5	78.8	222.1	188.9	1,118.3

出典：METELSAT

表4-2 マタディ市気温データ

(単位：℃)

	Jan.		Feb.		Mar.		Apr.		May		June		July		Aug		Sept.		Oct.		Nov.		Dec.	
	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.														
1996	29.5	20.2	31.1	22.0	30.6	21.4	31.2	22.0	29.6	20.8	27.9	17.8	26.7	14.2	25.7	17.3	27.1	18.2	29.8	19.1	29.6	21.0	29.1	19.6
1997	29.3	21.5	30.8	21.1	30.5	21.9	30.1	21.6	27.3	20.2	26.1	18.5	26.6	17.1	25.6	13.5	28.3	19.8	30.9	22.1	30.4	21.7	30.5	22.2
1998	30.2	22.6	32.0	23.1	32.4	22.1	31.7	23.3	30.1	23.2	28.5	20.3	27.2	18.5	N/A	N/A	N/A	N/A	31.3	20.4	30.6	20.3	29.2	21.8
1999	28.9	19.5	31.4	22.4	30.9	22.8	32.0	21.9	29.8	21.6	28.3	20.1	26.2	18.4	26.5	18.8	25.8	19.2	29.0	20.6	29.6	21.2	30.1	18.4
2000	29.7	21.5	29.0	21.9	N/A	22.2	32.2	22.3	N/A	21.6	N/A	19.7	N/A	17.0	25.6	18.0	27.3	19.8	30.9	21.2	31.8	21.7	29.8	21.1
2001	30.4	21.5	30.8	22.2	31.3	21.5	31.4	21.9	30.4	21.9	27.7	19.6	25.8	17.3	26.4	16.8	26.9	19.2	N/A	20.7	28.5	18.8	23.5	21.8
2002	28.9	22.0	30.5	22.4	31.5	22.5	31.2	22.2	30.4	22.2	27.7	19.7	25.5	18.3	26.4	18.2	28.0	19.2	29.7	20.4	30.6	21.1	30.7	20.9
2003	30.0	22.4	31.3	22.8	31.6	22.7	31.5	22.7	30.5	21.8	28.3	19.5	28.0	19.1	27.7	18.3	30.0	N/A	30.0	21.3	30.4	21.7	29.5	21.5
2004	30.0	22.0	30.2	21.8	31.1	21.8	30.0	21.0	28.7	20.2	27.4	18.7	26.4	17.5	26.5	17.9	28.1	19.3	29.8	20.8	30.4	21.5	29.3	21.6
2005	30.2	22.0	32.1	22.2	32.6	22.0	31.0	21.8	28.6	20.3	26.1	18.8	25.5	10.8	25.6	9.6	26.5	10.7	29.6	12.4	29.8	12.9	29.5	12.6

出典：METELSAT

(2) 社会・経済状況

<バ・コンゴ州カタラクト県>

バ・コンゴ州カタラクト県の一般概況を表 4-3 に示す。

表 4-3 カタラクト県の一般概況

	地区名/ 県名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口	%	人口密度 (par km <sup>2</sup> )
	DISTRICT CATARACTES	23,481	1,368,465	100.0%	58.3
1	TERRITOIRE SONGOLOLO	8,507	369,457	27.0%	43.4
2	TERRITOIRE LUOZI	6,784	273,673	20.0%	40.3
3	TERRITOIRE MBANZA - NGUNGU	8,190	725,335	53.0%	88.6

出典：カタラクト県政府

4-2 行政機構

(1) 中央行政機構

大統領以下、首相の下に 33 省が存在している。表 4-4 に中央省庁の組織を示す（2007 年 11 月現在）。

表 4-4 中央省庁リスト

[国家大臣]

1	Agriculture et Développement Rural	農業・農村開発省
2	Intérieur, Décentralisation et Sécurité	内務・地方分権・治安省
3	Près le Président de la République	大統領付属省
4	Ministre près le Premier Ministre	首相付属省
5	Affaires Etrangères et Coopération Internationale	外務国際協力省
6	Défense Nationale et Anciens Combattants	国防・旧軍省
7	Justice et Garde des Sceaux	司法・法務省
8	Relations avec le Parlement	議会関係省
9	Plan	計画省
10	Finances	財務省
11	Budget	予算省
12	Portefeuille	財政省
13	Economie et Commerce Extérieur	経済・対外貿易省
14	Communication et Médias	通信・メディア省
15	Infrastructures, Travaux Publics et Aménagement du Territoire	インフラ・公共事業・国土整備省
16	Industrie	工業省
17	Transports	運輸省

18	Genre, Famille et Enfant	ジェンダー・女性・子供省
19	Enseignement Supérieur, Universitaire et Recherche Scientifique	高等教育・大学・科学研究省
20	Enseignement Primaire, Secondaire et Professionnel	初等・中等・職業省
21	Mines	鉱業省
22	Energie	エネルギー省
23	Hydrocarbures	炭化水素省
24	Postes, Téléphones et Télécommunications	郵政・電話・通信省
25	Environnement, de la Conservation de la Nature et du Tourisme	環境・自然保護・観光省
26	Santé Publique	公共保健省
27	Urbanisme et Habitat	都市計画・居住省
28	Affaires Foncières	土地問題省
29	Travail et Prévoyance Sociale	労働・共済省
30	Fonction Publique	行政省
31	Affaires Sociales et Humanitaire	社会・人道問題省
32	Culture et Arts	文化・芸術省
33	Jeunesse et des Sports	青少年・スポーツ省

(2) 地方行政機構

1) 州区分

現行の州区分は表 4-5、図 4-1 に示す 11 州である。

表 4-5 州リスト

1	Kinshasa	キンシャサ特別州
2	Bas Congo	バ・コンゴ州
3	Bandundu	バンドゥンドゥ州
4	Equateur	赤道州
5	Kasai Occidental	西カサイ州
6	Kasai Oriental	東カサイ州
7	Oriental	オリエンタル州
8	Nord Kivu	北キブ州
9	Sud Kivu	南キブ州
10	Maniema	マニエマ州
11	Shaba (Katanga)	シャバ (カタンガ) 州



出典：MONUC

図 4 - 1 現在の州区分

なお、新憲法制定により州の分割が計画されており、分割後は 26 州となる予定である。分割後の州区分を図 4-2 に示す。調査対象地域であるバ・コンゴ州については分割後も州区分に変更はない。

## RDC - Provinces selon la nouvelle Constitution



OCHA RDC  
IMU - GIS Unit  
May 2009

出典：CTB からの入手資料

図 4 - 2 分割後の州区分

### 2) 特別州

現行州区分では、特別州はキンシャサ特別州のみである。特別州の行政機構を図 4-3 に示す。なお、特別州では州と市が同一となる。

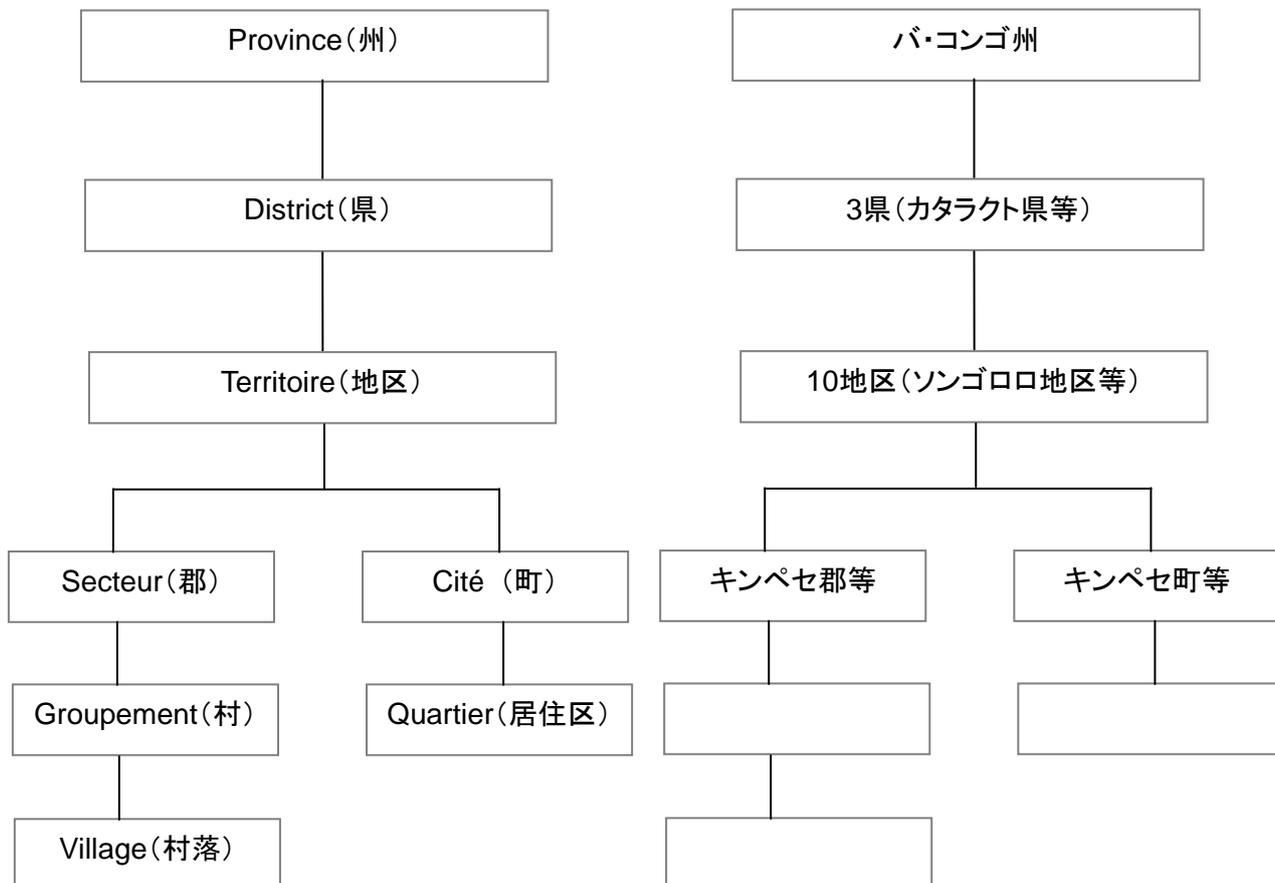


出所：プロジェクト形成調査報告書より調査団作成

図 4 - 3 キンシャサ州行政機構

3) 特別州以外の州

バ・コンゴ州をはじめとする特別州以外の州の行政機構を図 4-4 に示す。なお、情報はバ・コンゴ州での聞き取り調査に基づいている。



出所：プロジェクト形成調査報告書より調査団作成

図 4-4 バ・コンゴ州行政機構

(3) 地方政府と中央政府の関係

コンゴ民主共和国では地方分権化のプロセスが進行中であり、現在その移行期にある。そのため、各種事業における許認可権等のデマケーションが明確になっていない。現在、中央政府と地方政府の役割分担について規定した法律が検討されているとのことだが、各州の知事の下に大臣が任命されるなど最近の動向に鑑みれば、現在よりも地方政府の権限が増すことになるであろう。

中央政府と地方政府とのリンクについては、農業・農村開発省であれば州、県、地区のレベルごとにインスペクターと呼ばれる役職者が本省より派遣されている。例えば、マタディ州のインスペクターは農業・農村開発省本省からマタディ州に出向のような形で派遣されており、州の農業開発の責任者でもある。このインスペクターが中央政府と地方政府の繋ぎ役を担っているものと考えられる。

### 4-3 土地所有制度

#### (1) 関連法令及び行政

コンゴ民主共和国においては、土地法に基づきすべて土地は国家の所有である。土地の使用については、土地法第 181 項に基づき様々な用途に用いることができ、コンゴ人、外国人とも土地問題省に土地の使用を申請することが可能である。土地問題省は土地使用の許認可権を持ち、土地区画政策の立案、土地使用申請の審査等を行っている。都市計画・居住省とのデマケーションに関しては、都市計画・居住省が用地地域の設定など計画レベルを所掌しているのに対し、土地問題省は都市計画・居住省が立案する都市計画と照らし合わせ土地使用申請が適正かどうかを判断する適用レベルの業務を所掌している。また、土地使用権の許認可は土地問題省にあるが、上物である建物の建設許認可は都市計画・居住省にある。

土地問題省の職員数は全国で約 2000 人であるが、コンゴ民主共和国においては、国土が 235 万 km<sup>2</sup> と広大なため同省が管理できている土地は全国の 10 分の 1 である。また、今後職員の 30% が定年を迎えるなど人材の問題も抱えている。

土地使用権は公共事業の場合、永久に有効であるが、民間事業の場合はコンゴ人と外国人・法人で処遇が異なり、コンゴ人の場合、使用権は永久に有効であるが、外国人・法人の場合、25 年ごとに使用権を更新する必要がある。また、土地の使用料については用途により異なるが、公共事業の場合、土地使用料は発生しない。

#### (2) 土地収用

公共事業など事業を実施する際の土地収用の方法について述べる。まず、土地収用の方法は都市部と村落部は大きく異なり、村落部においては伝統的な慣習を尊重した方法がとられている。都市部においては、事業主と地権者の 2 者間の協議により土地収用が行われる。一方、地権者が村の酋長である場合がほとんどであり、地方政府（テリトワールが想定される）、土地問題省、地権者の 3 者間での協議が行われる。また、土地収用にあたっては酋長に家畜を贈呈したり、儀式（セレモニー）を行ったりと当該地域の慣習に基づき土地収用が行われる。

### 4-4 国レベルの平和構築アセスメントに係る情報

コンゴ民主共和国の紛争及び紛争後の経緯、現在の政情・治安状況等に鑑み、国際協力機構の事業実施期間にわたり、継続して国全体及びプロジェクト対象地域の紛争・平和の状況をモニタリングする必要があること、ならびに、国際協力機構事業が対象地域に与えるインパクト（ポジティブ・ネガティブ）について分析・監視する必要があるという認識の下、コンゴ民主共和国において国レベルとプロジェクトレベルの平和構築アセスメント（Peacebuilding Needs and Impact Assessment : PNA）を実施する。

コンゴ民主共和国の平和構築アセスメントは、大湖地域を対象とした平和構築アセスメントとして、2004 年 12 月に実施されている。したがって、2004 年以前のコンゴ民主共和国の歴史、独立後の状況、ザイールからコンゴ民主共和国に国名と体制が変わることとなった第 1 次コンゴ内戦、1998 年に勃発した第 2 次コンゴ内戦の背景等については、本報告書では必要部分のみ記載することとし、詳細については、「国レベルの平和構築アセスメント（PNA）大湖地域（コ

ンゴ民主共和国を中心に)」を参照することとする。ただし、その際は現地には入らず、すべて机上調査（既存資料、インターネット等からの情報、国内にいるコンゴ民主共和国に詳しい人材からの情報を基にした分析）で行った。また、そのときには国際協力機構の支援が具体的に検討されていなかったため、国レベルのアセスメントのみで、地域を絞った分析も行われていない。

コンゴ民主共和国においては、2006年に大統領選挙、議会選挙が実施され、2003年に設置された暫定政権に代わって新しい内閣が2007年に発足しているため、2004年当時と比較して、現在の状況は大きく変わっている。

今次調査においては、2005年以降2007年前半までの治安、政治等に係る分析を、机上調査と現地調査とで行った。

#### (1) 民主選挙以前（2004年まで）の歴史

上述のとおり、民主選挙に至るまでの期間の詳細な分析は2004年の「国レベルの平和構築アセスメント（PNA）大湖地域（コンゴ民主共和国を中心に）」に譲るが、それまでの歴史概略とコンゴ内戦（1次、2次）の勢力関係について、表4-6、図4-5、図4-6にまとめる。

#### (2) コンゴ民主共和国東部地域

第1次コンゴ内戦は1996年から97年、第2次コンゴ内戦は1998年から2002年に発生している。第1次内戦において、当時のモブツ政権を打倒するためにウガンダとルワンダはカビラ（父）を支援したが、第2次内戦においては、そのとき政権を握るカビラ（父）政権に対して、ウガンダとルワンダは反政府勢力を支援し、カビラ（父）と対立するという構造となっている。さらに、ウガンダとルワンダの間においても、コンゴ東部の天然資源の利権等が要因となり、コンゴ民主共和国領内で武力衝突が発生している。このことから明らかであるとおおり、コンゴ民主共和国東部地域は、国内外の複数のアクターが存在し、時には同盟関係、時には敵対関係と、これらの複数のアクターが関係性を変えながら、武力を伴う対立を繰り返しており、継続して不安定な状況が続いている。

表4-6 コンゴ民主共和国歴史概略

年	事象
15世紀頃	コンゴ王国成立
1885	ベルギーのレオポルド二世の私有地「コンゴ自由国」となる
1908	コンゴ自由国廃止、ベルギー政府支配下の植民地となる
1960	コンゴ独立（6月）、軍の暴動に対しベルギー軍介入（7月）
1961	国連軍による外国人傭兵逮捕・追放作戦開始、地元憲兵との小競り合い継続（7月）、停戦協定のためコンゴ民入りする国連事務総長飛行機事故死亡（9月）
1962	カタンガ（コンゴ南東部）分離独立運動からコンゴ動乱
1964	米国・ベルギーによる人質救出のための「赤龍作戦」によりキサングニ（コンゴ北東部）制圧、コンゴ人約1万人、欧州人約200人犠牲
1965	無血クーデターによりモブツ政権樹立

1971	ザイール共和国に国名変更
1977	コンゴ解放民族戦線 (FNLC) がアンゴラ国境からコンゴ南東部に侵入、政府による FNLC 掃討：第 1 次シャバ紛争
1978	FNLC 再度コンゴ南東部鉱山を急襲、仏軍・ベルギー軍掃討作戦、FNLC 撤退：第 2 次シャバ戦争
1990	キンシャサ市内暴動
1996	モブツ大統領海外滞在中に東部でバニャムレンゲ (ルワンダ・ツチ系) が武装蜂起、ルワンダ軍越境攻撃開始、他の反政府勢力が合流、コンゴ・ザイール解放民主勢力連合 (ADFL) 結成：第 1 次コンゴ内戦
1997	ADFL 首都制圧。ローラン・カビラ大統領就任、モブツ国外逃亡、コンゴ民主共和国に国名変更
1998	ウガンダ、ルワンダの支援をそれぞれ受けた反政府勢力、コンゴ解放運動 (MLC)、民主コンゴ連合 (RCD) 蜂起。カビラはジンバブエ、アンゴラ、ナミビアの支援要請：第 2 次コンゴ内戦
1999	ルサカ停戦合意
2001	カビラ大統領暗殺、息子ジョセフ・カビラ大統領就任
2002	ルワンダ政府と和平合意 (プレトリア包括和平合意)、ウガンダ政府と和平合意 (ルアンダ協定)
2003	プレトリア包括和平合意署名、国連コンゴ民主共和国ミッション (MONUC) 東部展開、暫定政権発足

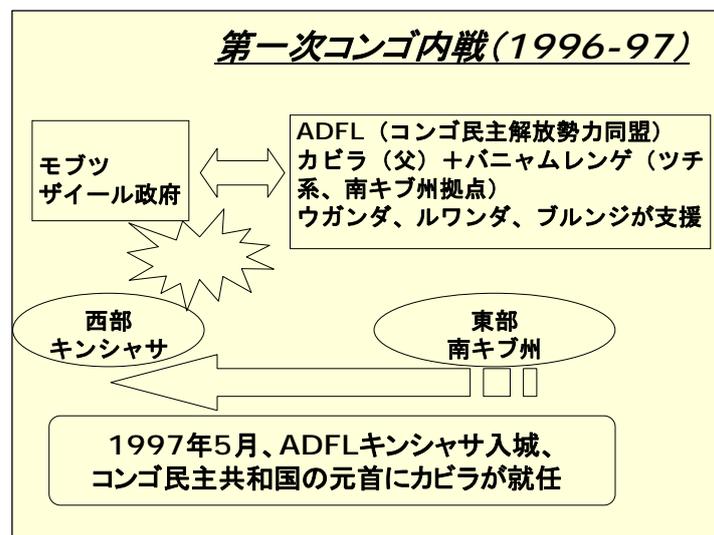


図 4 - 5 第 1 次コンゴ内戦

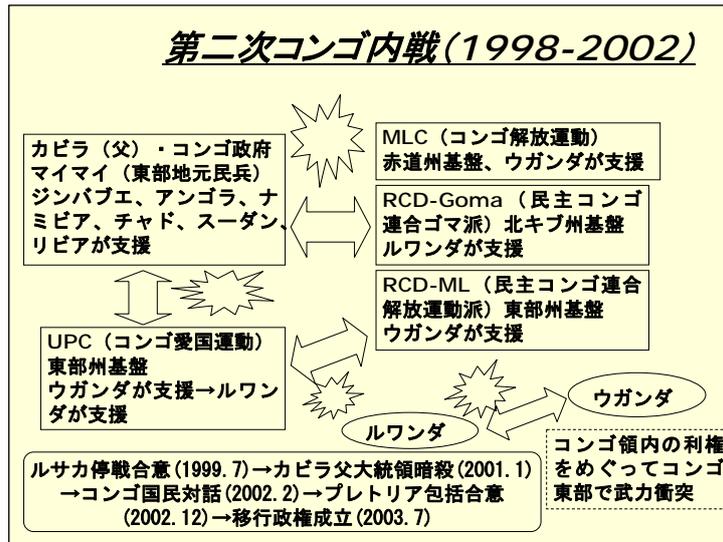


図 4 - 6 第 2 次コンゴ内戦

予備調査、第 1 次事前調査時点においては、国際協力機構の協力対象地として東部地域は検討していないが<sup>1</sup>、第 1 次内戦、第 2 次内戦共に東部から発生して全国に展開していることから明らかであるとおおり、コンゴ民主共和国東部地域の政情は、同国全体の政情、治安に影響することに留意する必要がある。

参考までに、コンゴ民主共和国東部地域で活動する武装勢力、紛争の軸となっている民族について、以下にまとめる。

表 4 - 7 コンゴ民主共和国東部の主な勢力等

○ FDLR (ルワンダ自由民主軍)

ルワンダの虐殺を主導したといわれているインテルハムウェ、旧ルワンダ政府軍等、1994 年以前のルワンダ政府の残存勢力やコンゴ民主共和国にあるルワンダ難民キャンプでリクルートされた者等から成る、ルワンダ人フツ族の武装勢力で、コンゴ東部を活動拠点とする。ルワンダのコンゴ内戦介入後、カビラ (父及び息子) 政権が支援していたが、ルワンダ軍撤退後は、コンゴ民主共和国政府による取り締まり対象となる。

○ バニャルワンダ・バニャムレンゲ

バニャルワンダは北キブ州を中心に居住しており、人口は 80 万人程度、バニャムレンゲは南キブ州を中心に居住しており、人口 30 万人程度。ルワンダ系コンゴ民主共和国住民 (多くはツチ系) で、バニャルワンダとバニャムレンゲを合わせて、北キブ州と南キブ州全人口の 10% 程度を占める。第 1 次内戦では ADFL、第 2 次内戦では RCD-Goma を支援。

○ マイマイ

コンゴ東部地元民兵 (ルワンダ系ではない)。バニャムレンゲに対する対立心をもっており、第 2 次内戦にてカビラ政権から軍事支援を受ける。

<sup>1</sup> 外務省の渡航情報においても、東部地域である、北キブ州、南キブ州、オリエンタル州、マニエマ州、カタンガ州北東部については、一部の都市を除いて退避勧告扱い

○ ヘマ民族

東部州に居住する牧畜主体の民族。植民地期のベルギー、モブツから優遇される。UPC（コンゴ愛国連合）を結成。ウガンダが支援。

○ レンディ民族

東部州に居住する農耕主体の民族。ヘマ・エリートに対して周辺化され、ヘマ民族への不満を蓄積。RCD-ML（民主コンゴ連合解放運動派）を支援。

なお、International Crisis Group の報告によると、2007年1月時点で8,000～9,000名のルワンダ及びウガンダの反政府武力勢力と5,000～8,000名のコンゴ人民兵が東部地域に存在する。

(3) 選挙の実施

第1次コンゴ内戦の後、2002年に締結されたプレトリア包括和平合意において、暫定政権の体制、任務等の詳細について定められた。暫定政権期に実施すべき重要な課題は、国民投票及び大統領選挙を含む各種選挙であった。2005年12月に新憲法草案の賛否を問う国民投票が行われ、承認が得られたため、翌2006年2月に新憲法が発効された。これに引き続き、2006年7月に大統領選挙と国民議会選挙、同年10月に大統領選挙決選投票、2007年1月に上院議会選挙及び州知事・副知事選挙が実施された。

決戦投票の後、独立選挙委員会は、カビラが58%、ベンバが42%得票し、カビラの当選と発表した。これをベンバは拒否した。その後ベンバは最高裁判所に異議申し立てを行ったが、この申し立てを最高裁が棄却し、カビラの当選が確定した。新カビラ内閣は、2007年2月に発足している。

各選挙の結果及び暫定政権と新政権の内閣の勢力分布については、表4-8を参照。また、各政党については、付属資料9. コンゴ民主共和国の主要な政党を参照。

表 4 - 8 閣僚ポストの勢力推移

勢力	暫定政権		新政権		
	ポスト数	%	ポスト数	%	
PPRD (与党)	7	20	12	29	
MLC	7	20	0	0	
RCD-Goma	7	20	0	0	
RCD-N	2	6	0	0	
マイマイ	2	6	0	0	
RCD-ML	1	3	3 <sup>2</sup>	7	
他野党	7	20			
市民社会	2	6			
			PALU	6	15
			MSR	5	12
			その他	15	37
合計	35	100	41	100	

表 4 - 9 選挙後の議会議席数

政党	国民議会	%	上院	%
PPRD (与党)	111	23	22	21
MLC	64	13	14	13
PALU	34	7	2	2
MSR	27	6	3	3
Forces for Renewal (RCD)	41	9	14	13
その他 (63 政党)	160	32	27	25
無所属	63	13	26	24
合計	500	100	108	100

国民議会 (下院) : 定数 500、任期 5 年。うち 60 人は小選挙区制で選出 (各選挙区から 1 人ずつ選出)、残る 440 人は比例制で選出 (各選挙区から複数選出。比例名簿順位は公開)

上院 : 定数 108、任期 5 年。州議会議員による間接選挙で選出。選出される上院議員は州議会議員であってもなくても可

表 4 - 10 各州の知事と大統領決選投票の得票率

州	知事の政党	大統領選挙 (決選投票) の得票率 (%)
バンドゥンドゥ	PPRD (AMP)	60.5 (B)
バ・コンゴ	Independent (AMP)	74 (B)
赤道	MLC (UN)	97.1 (B)
西カサイ	PPRD (AMP)	76.7 (B)
東カサイ	Independent (AMP)	67.4 (B)
カタンガ	PPRD (AMP)	93.8 (K)
キンシャサ	PPRD (AMP)	68 (B)
マニエマ	PPRD (AMP)	98.4 (K)

<sup>2</sup> RCD 及び RCD-K-ML は分派し Forces for Renewal に改編

北キブ	RCD-K-ML (AMP)	96.5 (K)
南キブ	PRRD (AMP)	98.4 (K)
東部	PRRD (AMP)	79.5 (K)
	AMP (大統領派)	10 州 (K) カビラ 5 州
	UN (野党)	1 州 (B) ベンバ 6 州

州知事・副知事選は州議会議員による間接選挙。なお、現在は 11 州だが、新憲法において、3 年  
中に 26 州に改編することとなっており、これが実現すると、新たに設置される 15 州について州知  
事・副知事選挙を行う予定。

一連の選挙が実施されていた期間中、コンゴ民主共和国内では選挙結果に関連して、幾  
度か武力衝突が発生している。

まず、第 1 回大統領選の結果を受け、2006 年 8 月にカビラ支持者とベンバ支持者の間で  
銃撃戦が発生し、20 名以上の死者が発生した。次に、大統領選挙決選投票の結果を受け、  
2006 年 11 月には、ベンバ陣営及びシェゲ（ストリート・チルドレン）が警察と衝突し、  
放火、略奪行為が行われ、ベンバの私兵が移送されることとなった。さらに、州知事・副  
知事選挙の後、バ・コンゴ州において、2007 年 2 月にキリスト教系政治団体である（Bundu  
dia Kongo: BDK）と警察及び軍の衝突が発生し、100 名以上の死者が発生している。また、  
3 月下旬には、キンシャサにおいて、武装解除を拒否するベンバ私兵と国軍が衝突し、数  
百名の死者を出す結果となった。

#### (4) 新政府発足後の状況

##### 1) 予備調査時（2007 年 5～6 月の状況）

表 4-8 のとおり、2007 年 2 月に発足した新内閣は、暫定政権と比較すると与党の割合  
が高まっている（閣僚は任命制）。州議会議員による間接選挙で選出される州知事につ  
いても、11 州中 10 州において大統領派の候補が着任している。一方、直接選挙である  
国民議会選挙の結果をみると、野党第一党の MLC は全体の 13% 得票しており、また、  
同じく直接選挙であった大統領決選投票に関しても、カビラよりベンバの得票が勝った  
州は、11 州中 6 州ある。

これらの事実から明らかなのは、カビラ大統領は、暫定政権時よりも選挙後の方が自  
身の派閥の人材を多く登用していることである。さらに推測されるのは、中央政府及び  
州政府における大統領派の占める割合というのは、必ずしも民意を反映していない可  
能性があるということである。これは、州知事の政党と、大統領決選投票におけるカビラ、  
ベンバ両候補の得票率との対比に如実に現れている。

さらに、2007 年 1～2 月のバ・コンゴ州における騒乱、3 月のキンシャサにおける騒  
乱は、大規模の武力衝突につながる潜在的なリスクを抱えていること、また、現政権が  
対立を武力によって処理することを露呈している。同時に、両方の政変が一両日で収束  
していることから、その時点においては、対抗勢力と現政権の武力に明らかな差がある  
ことが推察される。この、現政権が動員し得る武力の大きさと、それに対して対抗勢力  
が恐れを感じているとして、暫くは対抗勢力は武力蜂起を起ささないだろうという意見  
も聞かれたが、楽観視できないとする意見も聞かれた。治安セクター改革の進捗も芳し  
くない。コンゴ民主共和国東部地域においては、民兵・非合法武力勢力の武装解除・動

員解除・除隊兵士の社会復帰（DDR）が難航している場所もあるとのことである。

軍隊の体質を向上するために（下級兵士への給与未払い等）軍高官の異動が予定されているとの情報も聞かれた。

また、5月中旬にガソリン税が上がり、これに伴い物価が上昇している一方で、新政権になっても公共サービスに改善がみられないため、現政権に対する民衆の不満は継続して大きい。シェゲの人数が増えているとの情報もあった。公務員への給与が適切に支払われておらず、これが政府への不満につながっているとの指摘もあった。

高まる国民の不満に対応する姿勢を政府として示すために、ギゼンガ現首相（バンドゥンドゥ州出身）の退陣も推測されている。また、ベンバは、4月10日から医療行為を受けるという名目でポルトガルに滞在しているが、6月上旬に期限である60日間が終了する。国際刑事裁判所（ICC）が、中央アフリカにおける騒乱へのベンバ私兵の関与について取り上げるという情報もあり、この推移によってはポルトガルはベンバの保護を停止し、ベンバはハーグに拘留されるか、あるいは上院議員としての特権を行使し、コンゴ民主共和国国内に戻ったり、第三国に向かう可能性もあるとの情報もあった。2007年5月の上院内選挙にて、赤道州出身で、モブツ政権下で首相を務めた経験をもつケンゴ（Leon Kengo Wa Dondo）氏が、大統領派であるオキトウンドウ（Leonard She Okitundu）を票差55対49で破り、上院議長<sup>3</sup>となった。これら野党で影響力をもつ政治家の動向を踏まえ、バ・コンゴ州、赤道州、バンドゥンドゥ州の反大統領勢力が、大統領に対抗するために団結していく可能性を指摘する声も聞かれた。

また、2009年までに州を26に改編し、地方分権を推進することとなっており、現在中央政府と州政府の管轄の整理等についての法案を策定中である（新憲法において、民間企業の利益の40%を州政府に納めることとなるとの情報あり）。各州において州政府に担当大臣が配置されてきている（バ・コンゴ州は10大臣配置済み、キンシャサ特別州はこれまで顧問を務めていた人員を任命する予定）。地方分権については、未だ中央集権体制が残るという意見、実態は不明という意見もあり、中央省庁の権限が州レベルまで及んでいるかは疑問が残る。現在整備中である各州の州政府において、どの程度野党を組み込めるかが、反大統領派が多い西部地域の政情・治安に影響すると考えられる。また、コミュン選挙は2008年実施予定だが、MONUCの情報では、これまで実施された選挙の結果、何も変わらないと民衆は感じており、コミュン選挙に対する関心も薄いとのことであった。

これまで見てきた、現状のコンゴ民主共和国の国レベルの不安定要因を抽出すると、付属資料15.1のとおりである。

なお、DFIDは、コンゴ民主共和国の簡易な紛争分析を2006年4月に実施しているが、それ以降の政治・治安・社会環境の変異を踏まえ、2007年7月に改めてコンゴ民主共和国の紛争分析を行う計画があるとのことであった。別途実施予定のDFIDが支援を行っている国々を対象として行う政権分析と、コンゴ民主共和国の紛争分析の結果を合わせて、今後のDFIDの対コンゴ民主共和国支援の方向性について検討する予定とのことである。

<sup>3</sup> 在コンゴ民主共和国日本大使の情報では、大統領有事の際は、上院議長がその権限を委譲することが憲法に定められているとのことである。

## 2) 事前調査時の状況（2007年7～8月の状況）

事前調査においては、予備調査を通じて作成された国レベルの PNA のバージョン 0（付属資料 15.1）に最近 2 ヶ月の新しい情報を反映させたバージョン 1（付属資料 15.2）を作成し、緊急開発調査「バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査」について、プロジェクトレベルの PNA のバージョン 0（付属資料 15.3）を作成した。

国レベルの PNA に関しては、バージョン 0 を作成した時点と今回では根本的な方向性は同じであるが、ガバナンス面・治安面・経済面等における多くの不安定要素に対し、政府がほとんど具体的な対応策を講じていないために、2 ヶ月前よりも国民の不満が増幅しているともいえる。これは、教師や国営交通公社（ONATRA）のストライキ、BDK（Bundu dia Kongo）との衝突等の形でも表面化している。また、コンゴ東部（北キブ、南キブ、カタンガ）においては、治安状況は総じて芳しくない。①3 州における表面上の対立軸は異なっている、②政府の実効支配の欠如が不安定な治安に結びついているという側面は共通しており、これに対して政府が何らかの行動に移る可能性も高い、③東部で政府と対抗している勢力は、ベンバ<sup>4</sup>等反大統領勢力とつながっている可能性があり、したがって東部の戦局がキンシャサに影響する可能性がある、という点について留意すべきと考えられる。

今後の短期的なシナリオとしては、①東部地域では不安定な治安状況が継続、②バ・コンゴ州も BDK と政府当局の間の対立要因は継続して存在、③キンシャサは小康状態が継続しているが、何かのきっかけで東部あるいは他の地域の治安状況が反映する可能性あり、④国会開会（ベンバの帰国）、首相更迭、内閣改造、地方分権化の履行、公務員への給与支払い期限等が集中する 9 月が次のターニングポイントとなる、の諸点が考えられる。

なお、紛争分析に関しては、DFID が実施した戦略的紛争分析の調査結果が 8 月中に公開される予定であるほか、オランダ（東部を中心とした治安分析）と USAID（ガバナンス、民主化分析）も当該分野に関係のある分析作業を行っているので、これらの調査結果を入手し、PNA にも適宜反映する。

### （ガバナンス）

公務員の給与は未払い、遅延、部分払いが多いとの情報がある。一方、勤務を全うしていないにもかかわらず給与を要求している公務員もいるようで、そもそも公務員制度が機能していないと考えられる。暫定政権期に合意された労働組合と政府との取り決めでは、9 月に取決内容に従って教師等公務員への給与が支払われることになっているとの情報があった。また、9 月には新学期が開始されるので、これに間に合って給与が支払われなければ、教師がストライキを起こす可能性があるとの情報もあった。

地方分権化は途上であり、これが完全に施行されると、州の税収が高いバ・コンゴ州とカタンガ州は相当歳入があがると考えられる。9 月に地方分権化が施行されることが合意されているが、そうなると地方税収の 40% が地方政府の歳入となり、州の開発に活用できることになることになっており、税収の多い州は特にこれに対する期待が高い

---

<sup>4</sup> Jean-Pierre Benba 2006 年大統領選におけるカビラの対立候補。

(現在は州の歳入となっているのは 12%程度との情報もある)。一方、これが予定どおり実施されないことも危惧されており、そうなれば、州政府からの反発も大きいと考えられる。なお、国会は 9 月 15 日に再開する。

また、天然資源の採掘を行っている海外民間企業は、地元に応分の税金を納めていない例も多い。コンゴ民主共和国政府としても税制の適切な実施を強化していく必要がある。

#### (政治)

コンゴ民主共和国の政治に関して引き続き焦点の一つとなっているベンバの帰国については、上院議長や下院議長は、国会は 9 月 15 日まで休会しているため、ベンバはそれに間に合って帰国すればよいという意見だが、司法長官は帰国期限に戻らなかったベンバは議員の役職を剥奪すべきと述べている。2007 年 8 月までの時点では、大統領はこれについて公式には何も述べていない。政府内の意見の分裂が表面化しており、一方で下院議長が PPRD (与党) を脱退するという噂もある。

公式な発表はないが、9 月に内閣改造をすると同時に、ギゼンガ首相を更迭するという噂がある。現閣僚で西部出身者や大統領派でない者は非常に少ないところ、ギゼンガの後任が西部出身者でなければ、政府の正当性という観点からも、西部の不満の上昇という観点からも問題となると考えられる。

カビラ大統領が国内の支援基盤を確立できない一方、野党側も大きな勢力を擁立できない状況にある。チセケディはそもそも国会議員ではない。彼が選挙をボイコットしたことによって民主主義社会進歩同盟 (UDPS) を混乱させた。最大野党である MLC と UDPS の関係は伝統的によくないため、この 2 つが協力関係を構築することや、ルベルワ (RCD-Goma) も、上記 2 政党と同盟を組むとは考えにくいとみる向きもある。

西カサイ州では、大統領派の知事に対し州議会で不信任の決議が出されたのを受け、2007 年 8 月現在最高裁で審議中である。最高裁では知事を擁護する判決が下るとみられているが、そうなれば、州議会から反発が起きることが予想される。

#### (治安)

治安セクター改革 (SSR) に関しては、7 月に、EU、ベルギー、英国、南アフリカ共和国、アンゴラ、コンゴ民主共和国政府が出席して、第 1 回 SSR コンタクト会議が開催され、第 2 回が 10 月 15 日に予定されている。SSR といっても、現段階では主に軍改革について議論しており、警察や司法等については今後議論される予定。コンゴ民主共和国軍 (FARDC) の評価をベルギーが行ったが、予想どおり結果は非常に悪かったとの情報もある。

6 月ごろに、軍の高官が交代している。国軍改革の内容としては、国防省のマスタープラン (2011~13 年に履行予定) の策定、DDR で吸収した民兵と元々の FARDC 兵士との間等、FARDC 内の和解促進、国軍の食糧補給の強化 (農園の整備) があげられている。DDR は来年初頭に終了予定だが、R (除隊兵士の社会復帰) は、失業者も多く IDP も存在しているような状況においては、実体的に達成するのは難しいと考えられる。DDR 終了後、評価を行う必要がある。

軍の高官が交代したタイミングで、警察の上層部も人事異動があり、空軍から人材が引き抜かれ、その後警察の質は向上しているとの評価も聞かれた。

DDR は最終フェーズまで達している。人権侵害等罪に問われる行為を行ってきた民兵の取り扱いについては、①裁判にかけて司法を通じて解決する、②目先の治安を優先し、とりあえず FARDC に統合する、の 2 つの方策があるが、コンゴ民主共和国においては後者を選択している。したがって、中長期的な治安・ガバナンスの問題は残っている。そもそも、FARDC は兵士の質、体制等の点において問題があり、実態上コンゴ民主共和国には軍が存在しないようなものである。大統領の私兵の方が FARDC よりは質が良いとの評価も聞かれた。

なお、EU はコンゴ民主共和国に対して武器輸出を禁止している。コンゴ民主共和国はチェコから武器を輸入しようと計画していたが、チェコが EU に加盟したことにより（2004 年）、これが無効になったとの情報もあった。

（コンゴ民主共和国東部）

コンゴ東部（北キブ州、南キブ州、カタンガ州）においては、治安状況は総じて芳しくない。

北キブ州については、ンクンダ将軍と政府軍の関係いかんが最大の課題となっている。全国を対象に DDR が展開しているが、2006 年 11 月に、ンクンダが部隊を擁して国軍と対立し、予想以上にンクンダ部隊が強力だったため、ミクサージュ（ンクンダ部隊を国軍部隊に統合する）という活動を彼の部隊のみを対象として実施することになったという経緯がある。ミクサージュを通じて 6 つの混合部隊を編成中であり、2007 年 8 月現在、ミクサージュの最終段階まで達している。ミクサージュの終わった部隊内でも対立が生じているケースもみられ、また、これらの部隊と国軍の間の緊張が高まっているケースもみられている。国軍はミクサージュの終わった部隊への圧力を強めるため、キサングニに兵力（軍事装備等）を集結させ、北部、南部、西部から囲い込もうと計画している。ミクサージュが終了すれば、ブラサージュ（新国軍への編入）に移行する計画だが、その段階で戦争になるのではという推測もある。

なお、このような東部の政局に関し、MONUC は政府軍を支援しない意向を示しているため、政府側とンクンダ側の差はそれほどつかないという結果はあり得る。政府側としては、キサングニから東部戦線に進攻するのは乾期の方が望ましいと常識的に考えられるが、すぐに雨期が始まるため、その前に東部戦線に軍備を移動できるか、疑問が残る。この意味で、ンクンダ側も政府側も時間的猶予はあまりないため、お互いが様子見のまま時間が過ぎるといったシナリオもあり得る。

ンクンダは税も徴収し、管理・運営システムも確立しており、彼は自治をめざしているとも考えられている。一方選挙で選出された知事は力が弱い。このような状況で本格的な戦闘が起こり、政府がンクンダを抑えつければ、カタンガやバ・コンゴ等、他の自治への意識が高い地域も政府に対して同様の行動をとる可能性もあり、現政権にとって厳しい状況になることも考えられる。

南キブ州においては、バニャムレンゲ（主にツチ系）の中で特に国軍と対立するグループと国軍の戦闘が山奥で 2007 年 7 月ごろから 1 ヶ月程度継続しており、MONUC も

ヘリコプターで監視しているような状況である。マイマイ、FDLR（元インテルハムウェ含む、主にフツ系）のような武装勢力もあり、これらの勢力と国軍のなかの強硬派やバニヤムレンゲとの対立も存在し、状況は複雑で安定しない。ルワンダ政府は直接的なコンゴ民主共和国反政府勢力の支援は止め、国境管理も強化しているとして、ルワンダ政府とコンゴ民主共和国政府の関係は表面上は修復しているが、バニヤムレンゲ、バニヤルワンダ<sup>5</sup>、あるいはンクンダに対しては水面下でルワンダ（軍人や地方政治家等の個人、企業、政府等）の支援があると考えられている。ルワンダ政府はコンゴ民主共和国政府に対し FNDP の取り締まりを強化すること、コンゴ民主共和国政府はルワンダ政府にンクンダ部隊への支援を管理することを政治対話で討議しているとの情報がある。バニヤムレンゲも元インテルハムウェも、ルワンダには帰還できず、継続してコンゴ民主共和国東部に居残るとみられる向きが強い。東部地域では、天然資源等の輸送が活発に行われているが、州政府はこれを取り締まる能力がないとの指摘もある（オランダ大使館の情報）。ルワンダや東部アフリカとゴマの間を毎日約 40 便の民間機が行き来しているとの情報もあった。

また、キブのバニヤムレンゲはベンバやキンシャサにいる反大統領の政治家から資金援助を受けているという噂もある。そのため、MONUC の JMAC では、東部の紛争がキンシャサに反映する可能性について分析を進めている（具体的な例としては、キンシャサで大統領派とバニヤムレンゲを支援している政治家・ベンバ派の衝突の発生等）。このような経緯も関係して、キンシャサは 3 月の暴動の後もセキュリティ・フェーズは 3 から下がっていない。

事前調査実施中の 2007 年 8 月 1 日に、MONUC、UNHCR、NGO に対して暴動が発生したカタンガ州モバは、タンザニアとの国境付近に位置する難民帰還の要所であり、タンザニアやザンビアからモバにコンゴ民主共和国出身の難民が帰還している。これらの帰還民のなかに、バニヤムレンゲも含まれており、タンガニーカ・テリトワール（地方政府）がこれらバニヤムレンゲを定住させる土地を探している、国連はこれを支援しているという噂が流れ、これに対してデモが起こるといった情報が流れた。実際には、デモではなく、地元民による MONUC の 4 名の武官に対する攻撃が始まり、その後 UNHCR や NGO の事務所の襲撃に拡大した。MONUC は、近くに駐在していた 2 つの部隊をモバに移動させて空港までのルートでの安全を確保し、怪我を負った 4 名の武官を含むモバに配置されているすべての国連職員を空路で退避させた。今回の程度の騒動で退避するのは早いのではないかという批判も出ているが、MONUC の職員からは、国連機関が活動することで地元の経済が潤う等、地元が受益しているところも大きいにもかかわらず、今回のような噂で国連に対して地元民が攻撃してきたことに対し、「自分たちはいたくないのではない、いつでも撤退する準備はある」という姿勢をみせたという側面もあるとの情報もあった。

カビラ大統領は、元首として東部地域の平和と治安の確保を公約しているが、これまでのところ事態は好転していない。これが達成されなければ、カビラ政権そのものの正当性いかなの問題とも考えられ、この問題に対処するためにこれまで以上に本格的な軍

<sup>5</sup> バニヤルワンダが地元民との統合を進めている一方、バニヤムレンゲは特別な集団としてみられていると、両者の差異を指摘する情報もある。（オランダ大使館）

事行動を実行する可能性は高い。

ブルンジでは、FNL が政府との対立を深めており、履行されていた民主プロセスが崩れる兆しがみられている。コンゴ民主共和国がこの轍を踏まないことが期待されているとともに、ブルンジはコンゴ民主共和国東部と国境を接しており、ブルンジのツチ難民キャンプをコンゴ民主共和国領域内に抱えていることから、ブルンジの政局の悪影響を受けないか懸念が残る。

事前調査中に明らかになった、東部 3 州（北キブ、南キブ、カタンガ）における不安定な治安状況について特筆すべき点は、①3 州における表面上の対立軸は異なっている、②政府の実効支配の欠如が不安定な治安に結びついているという側面は共通しており、これに対して政府が何らかの行動に移る可能性も高い、③東部で政府と対抗している勢力は、ベンバ等反大統領勢力とつながっている可能性があり、したがって東部の戦局がキンシャサに影響する可能性がある、の 3 点であり、国際協力機構としてはこれらの点について引き続き留意する必要があると考えられる。

今後の短期的なシナリオとしては、①東部地域では不安定な治安状況が継続、②バ・コンゴ州も BDK と政府当局の間の対立要因は継続して存在、③キンシャサは小康状態が継続しているが、何かのきっかけで東部あるいは他の地域の治安状況が反映する可能性あり、④国会開会（ベンバの帰国）、首相更迭、内閣改造、地方分権化の履行、公務員への給与支払い期限等が集中する 9 月が次のターニングポイントとなる、の諸点が考えられる。

さらに、中期的には（今後 6 ヶ月程度）、現在の大統領派が独占している状況から、野党を含めていく等、この国の政府を適切な様態に変えていくことが必要となると考えられる。

なお、紛争分析に関しては、DFID が実施した戦略的紛争分析の調査結果とオランダの東部を中心とした治安分析の調査結果は、今月末ごろに情報共有される予定である。

分析結果を基にした今後の DFID の援助方針への勧告（案）は、未だ国家（state）は脆弱で国家建設のための支援をする時期まで達しておらず、当面国の安定化に資する支援を行うべきであり、財政支援は時期尚早、人間の安全保障分野を中心にマルチや NGO を通じた支援を主とするというものである。

オランダ大使館は、コンゴ民主共和国は開発段階ではなく、紛争後の初期段階であり、治安が安定しない状況は一定期間継続するとみている。オランダとしては、東部を中心とした人道支援、DDR/SSR 分野への支援（IOM を通じた支援等）、東部を中心とした司法分野の支援（軍裁判、一般裁判所、特別警察の研修等）を支援の柱として検討していく方向であり、治安が安定しているところでは、NGO を通じた収入向上支援等を行うことも検討したいとのことだった。東部の不安定状況を止めるのに必要なのは、国際社会が一貫したアプローチで真剣に政治的な行動をとることである、とのコメントがあった。

USAID は、ガバナンス、民主化に係る分析調査を 11～12 月ごろに実施する予定である。これには、ワシントンからのミッションに加え、USAID の他国事務所と現地事務所が参加して実施する予定で、コンゴ民主共和国の国家としてのシステムがどのように機能しているかをみるとともに、機能していないのであれば、どこが障害となっているか

について調査・分析を行うことを検討している。

なお、コンゴ民主共和国は、大湖地域の安定にとって重要な国であるという認識の下、USAID の重点国（5～6 カ国程度を指定）の一つとなっている。USAID は、2006 年コンゴ民主共和国に対する 3 カ年戦略を策定（通常は 5 カ年だが、紛争後国等、移行期の国に対しては 3 年）した。USAID の支援の 3 分の 2 は東部のホットスポットで展開しており、残りの 3 分の 1 が全国をカバーするタイプの支援となっている。東部地域における活動については、DDR/SSR 分野において、UNDP や IRC（米系 NGO）を通じて東部地域に対して支援を行っているほか、紛争緩和（コミュニティレベルの和解促進、ラジオ等メディア支援等）プロジェクト、人々の保護に係るプロジェクトも東部において NGO を通じて実施している。また、鉱業会社のコンソーシアムと協力し、鉱業によって地元民にもたらされる負の影響を緩和し、社会開発も並行して実施していくような取り組みを開始する予定である。

また、EU は、コンゴ民主共和国に必要なのは国家の制度整備であり、政府組織を民主的にしていくことであるという認識の下、EU は、最高裁判所が 1 つあるのを、3 つの高等裁判所に機能を分割し、民主的な組織にしていくための協力や公務員の研修を行っている。コンゴ民主共和国のガバナンスが悪い状況は、紛争以前から脈々と存在し、これを改善するには 20 年程度要するだろうとみており、国際社会は長期的視点をもって息の長い協力を行わなければいけないとのコメントがあった。

## 第5章 「バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査」に係る基礎情報

### 5-1 関連政府機関の概要

#### (1) 中央政府

<農業・農村開発省>

本調査に関連が深いと思われる農業・農村開発省の組織図は図5-1のとおり。特徴としては、本省から各州にインスペクターなる人物が派遣され、州政府の農村開発部門の責任を担っていることである。なお、本省に所属する19局のうち、12局が工事を実施している。案件実施に際しては、州のインスペクターをカウンターパートとし、日常的な相談に関しては地区のインスペクターにすることが妥当と考えられる。

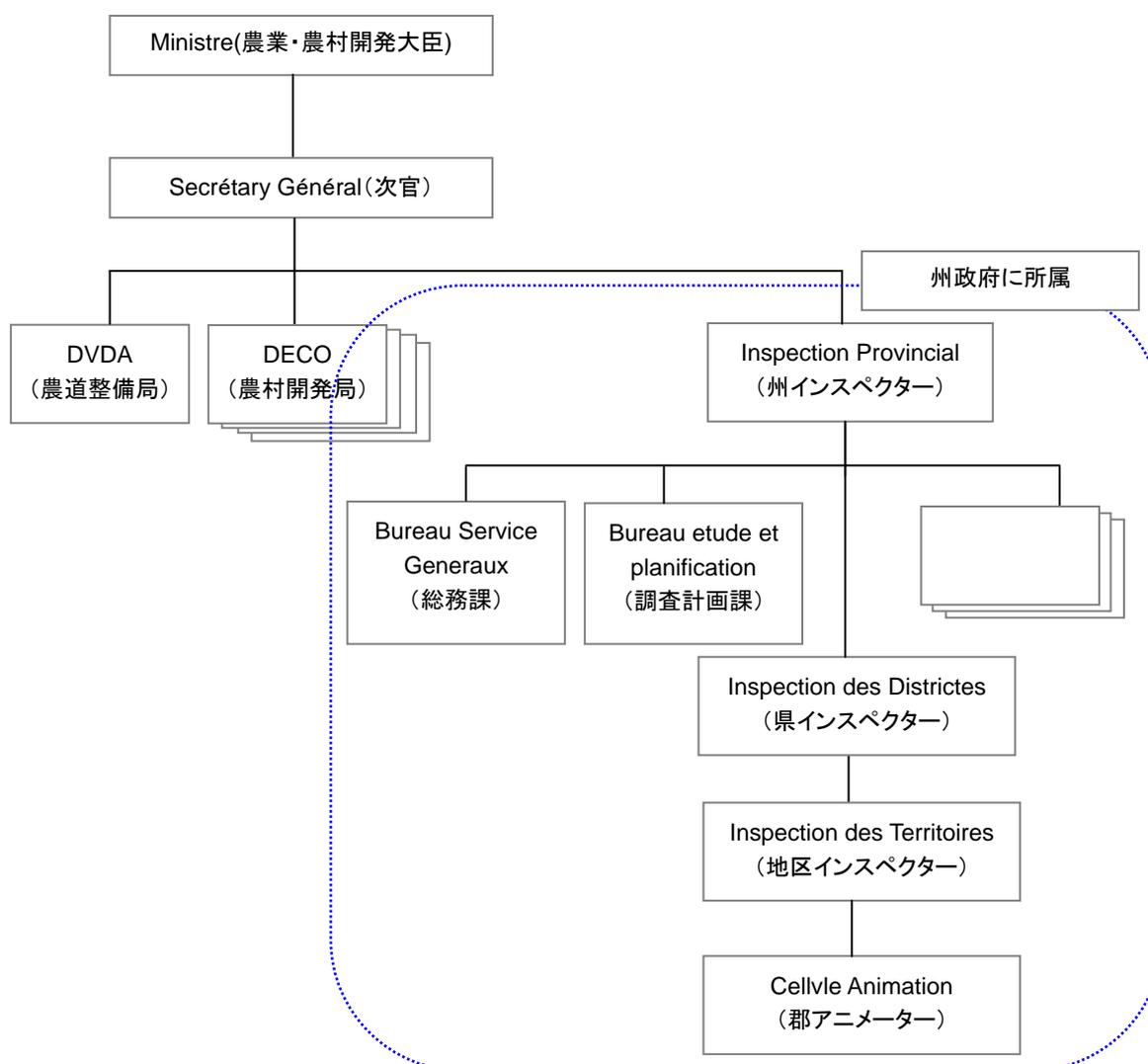


図5-1 農業・農村開発省組織図

(2) 地方政府

対象地域であるバ・コンゴ州カタラクト県のキンペセ周辺コミュニティに関連する地方行政機構は図 5-2 のとおり。このうち、実質的な権限を有しているのは Territoire であり、開発計画の最小単位は Territoire が策定する Secteur や Cité の開発計画である。Territoire は開発計画策定のために各 Secteur に出張駐在官を配置しており、人口調査や難民調査等も自ら行えるだけのキャパシティーを有している。また、ヒアリング調査の対象であるソングロロ Territoire では、これまで NGO が Territoire に何の連絡もないまま事業を実施していた反省から、Territoire が主体となって月 1 回、協議会を行っているとのことである。したがって、各種データの提供、他ドナー・NGO との調整、パイロット・プロジェクトに係る土地収用等では Territoire と協働することが有益と考える。

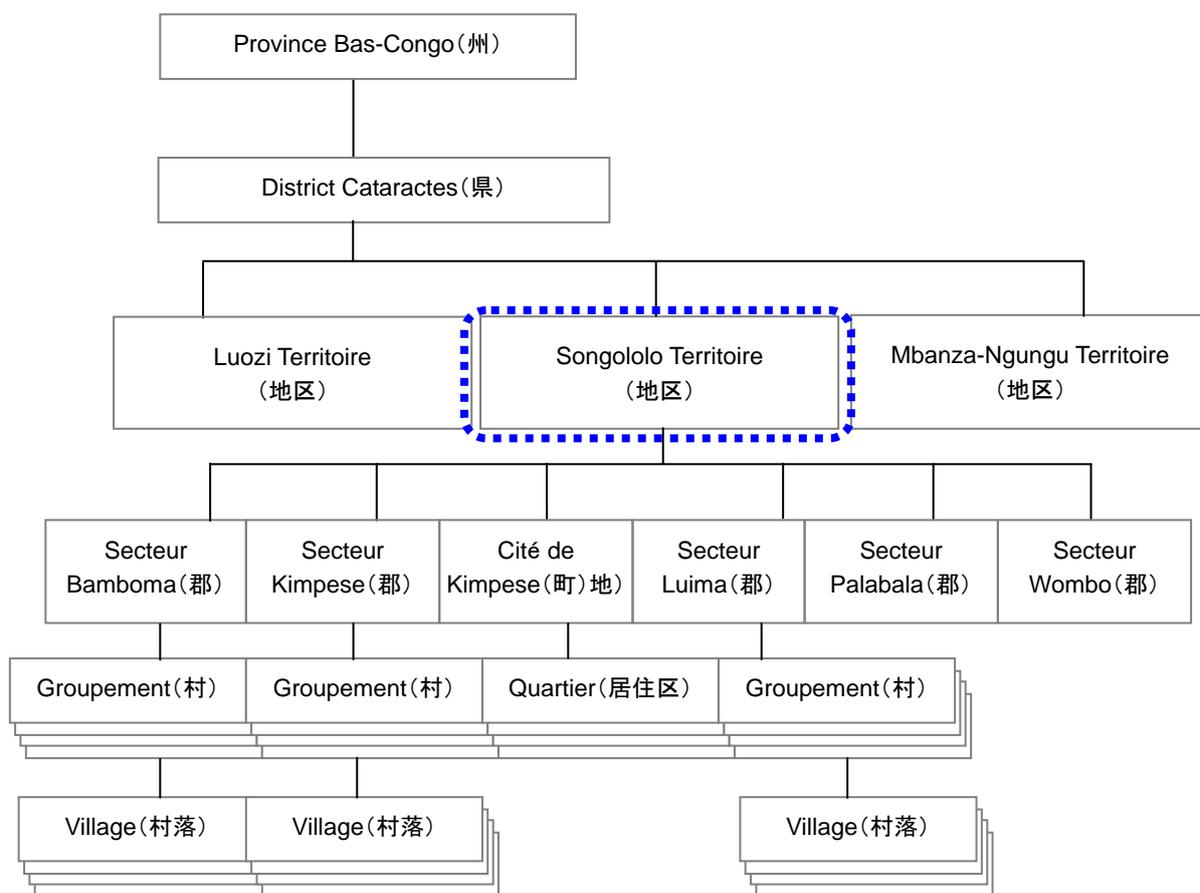


図 5-2 バ・コンゴ州地方政府組織図

5-2 キンペセ周辺コミュニティにおける生活基盤の現状

(1) 対象地地域の自然条件

調査対象地はキンペセの西からコンゴ河に流入するルクンガ川の流域に位置する。

現地踏査を行ったンコンドはルクンガ川左岸側に、キルエカは右岸側に位置する。現地踏査対象地一帯にはルクンガ川の支流が縦横に走る氾濫原となっており、部落は段丘上に位置している。

左岸側は林業の会社があったためか、草地に灌木・喬木が点在するような植生である。一方、右岸側の植生は発達しており、多くの喬木が密生している。このため、地下水に恵まれ、湧水も多く認められるとのことである。

農産物はキャッサバを主とし、その他落花生、ジャガイモ、豆類、オクラ、タマネギ、トウモロコシ、ピーマン、トマト等野菜が栽培されている。

## (2) コミュニティ基盤整備ニーズ

調査対象地域が属するソンゴロロテリトリーの人口は約 21 万人であるが、10 歳以下の人口が約 40%を占める。

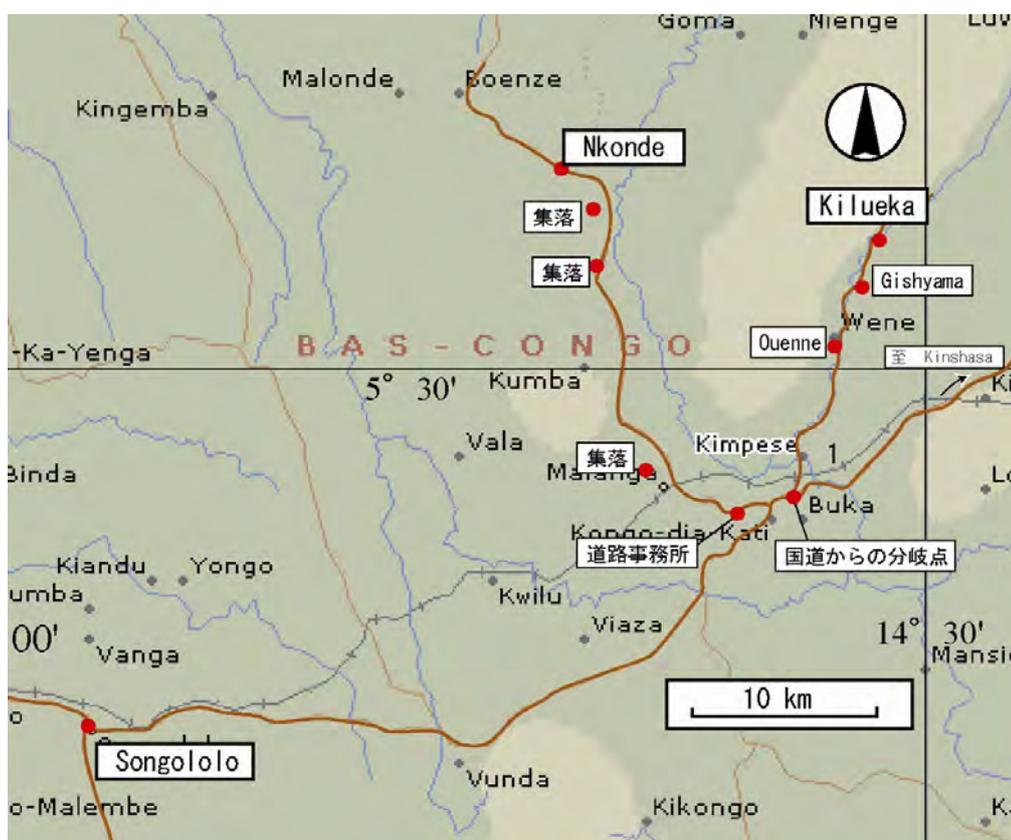


図 5-3 調査地点位置図

以下、現地踏査により観察されたコミュニティの現況を記す。

### 1) 道 路

ンコンドへは、車両が交互通行可能な碎石道路が整備されている。しかしながら、この道路と周辺部落を連絡する道路は見受けられなかった。ンコンドへは進入路が整備されていたが、途中沢を通過するための木橋が2カ所ほどある。かなり傷んでおり、遠からず車両の通行はできなくなるものと思われる。また洪水期にはしばしば不通になる可能性がある。

キルエカへの道は舗装されておらず、多くの箇所が泥濘化しており、現状でも四輪駆

動車でなければ通行は困難と思われる。したがって、雨期には車での通行はほとんど不可能といって差し支えない。

このような道路条件から、農業従事者は農作物を人肩にて運搬せざるを得ない状況となっている。

## 2) 給水、衛生設備

各村落は河川の氾濫原地域に近いことから、農業従事者の多くは沢や川の水を生活用水として利用している。

同一水系で洗濯等と飲料水の取水が行われていることから、農業従事者には衛生上の問題が生じているようである。

湧水等のある場所では、地元 NGO がその集水設備を建設して、農業従事者が飲料水として利用できるようにしている。

キルエカのアンゴラ難民キャンプ地では、簡易な囲いをしたトイレを見たが、それ以外でトイレを見ることはほとんどなかった。

## 3) 学校、保健施設

学校、保健施設は村落の集合体である集落地域の中心となるような村落にあり、近隣の村落の子どもや住民は 1~2km を歩かなければならない。

保健施設には看護師がおり、中核保健施設には一般医も常駐している。

## 4) 農業施設

農業によって生計を立てている地域であるが、農産物の貯蔵あるいは収穫後処理施設は皆無である。

## (3) 他ドナーの活動状況

### 1) アフリカ開発銀行

バ・コンゴ州におけるアフリカ開発銀行 (AfDB) 及びアフリカ開発基金 (ADF) による援助としては、基本的に ADF が無償援助を行い、連携して AfDB がローンプロジェクトとして一体的に実施している。現在実施中の農業案件としては、次の 2 件が動いているようである。

#### ① Agricultural and Rural Sector Rehabilitation Support Project in バ・コンゴ and Bandundu Provinces.

この事業は、2004 年 5 月からスタートし、2011 年 3 月に完了する予定である。AfDB のローン金額としては、約 1,100 万米ドルと ADF の無償金額が約 400 万米ドルの合計、約 1,500 万米ドルとなっている。プロジェクトの目的としては、(i) 農業省の地域開発担当者及び農業研究所 (INERA) の能力開発、(ii) 農道の改修、(iii) 市場施設の改修、(iv) 改良種子の増産と普及、(v) 地域住民の訓練と組織化となっており、プロジェクトの実施体制としてはキンシャサの中央協力局 (BCECO) のなかに設立された AfDB の Project Implementation Unit (PIU) 及びバ・コンゴ州のモバンザ - ングング及びバンドゥンドゥ州のキルウィトに設けられた支局により運営される。

## ② Agricultural Sector Study

この事業は、2006年7月に承認され24ヵ月の予定である。対象地域は、バンドゥンドゥ、バ・コンゴ、西カサイ、東カサイ、カタンガ、マニエマ、赤道州、キンシャサの8州である。事業費は約100万米ドルで、ADFの無償資金が約100万米ドルで残りは政府資金となっている。プロジェクトの目的は、農業セクター調査で次の3段階を実施することとなっている。(i) 政策、診断ガイドラインの作成とデータベース構築、(ii) 各州の農業開発マスタープラン策定、(iii) 優先度の高い農業セクター開発プログラム、環境及び社会管理計画とジェンダー問題としている。プロジェクトの実施機関としては、農業漁業畜産省が担当することとなっている。

### 2) ベルギー政府

ベルギー政府はかなりの援助事業を全国に展開中であるが、バ・コンゴ州に関する主要な事業としては以下のプロジェクトがある。

#### ① Rehabilitation and Maintenance Work on Rural Roads in the Bas Fleuve in the Province of Bas-Congo

この事業は、2004年11月に開始し4年間で終了する予定である。事業費は800万ユーロ。地域はバ・コンゴ州のバ・フリユブ・ディストリクト（改修と維持）、カタラクト・ディストリクト（維持）のテシェラ、リクラ、セケ・バンザ、ソングロロ、ルオジ町周辺でバ・コンゴ州の北西部の地域である。プロジェクトの実施機関としては、ベルギー開発協力省とNGDO、SME、住民組織、地方維持改修コミッティー（CLER）が担当している。172.9kmの地方道改修、10ヵ所の橋梁、関連する暗渠及びソングロロ地域の320kmの改修済み地方道路の維持を実施することとなっている。

### 3) UNICEFの支援については、Early Child Developmentと称して、バ・コンゴで4園の幼稚園建設を行っている。

## (4) コミュニティ基盤整備の方向性

### 1) 村落インベントリーの作成

対象地域のコミュニティ基盤整備を行うためには、まず地域の村落の現状を把握した後、必要かつ適正な基盤整備計画を立てる必要がある。

そのためには地域内での村落の位置関係及び人口、施設等の配置や村落属性情報の把握が必要である。

### 2) コミュニティ基盤整備

#### ① 道 路

対象地域の住民は農作物をキンペセで売って、必要な生活物資の購入、教育費、医療費等の生活費を得ている。また多くの村落の住民は、学校や保健所へ1~2kmを歩かなくてはならないものと考えられる。現在の道路の状況は住民のそうした生活の隘路となっているといっても過言ではない。

特にルクンガ川右岸側 キルエカ~キンペセ間、約17kmの道路は、バ・コンゴ州の

雨期が11～4月となっていることから、1年の半分以上は一般車両の通行が困難と思われる。この道路を改良し、車両の通年通行を可能とすれば、農産物運搬労働の軽減、適期の出荷、また迅速な病人搬送等が可能となり、地域住民に大きく裨益するものと思われる。

同時にルクンガ川左岸側のンコンド～キンペセ間、約30kmの幹線部分は比較的よく整備されている。しかし、ンコンドに近い地点に沢を渡る小さな木橋が2カ所あり雨期の洪水に耐える構造に改修する必要がある。幅員は3m程度で5mの1スパンである。また、各村落から幹線道路への接続道路についても牛車等による運搬が容易になる程度まで改善することで、住民の生活は大きく改善されるものと考えられる。

貧困対策として道路建設の期間については、住民の参加を企画し労働者として住民にFood for Workとして保存の効く食料品を供給し生活改善の補助とすることとする。住民の参加意識をもたせることにより、自分たちでコミュニティの道路建設を手がける意識をもたせるとともに、引き続き道路の完成後は排水側溝の維持管理や草刈、路面の補修など、維持補修管理についても住民参加を促し生活改善に寄与する意識をもたせることとする。

現状で考えられる道路の改修仕様は下記のとおり。

- ・ キルエカ～キンペセ町（キンペセ市）までの住民参加による道路改修（道路維持管理分担があるため、キンペセ町内を通過して国道と接続は考えない）
  - 延長 約17kmの改修
  - 幅員 5m
  - マカダム舗装 厚=10～20cm  
(現地の地盤状況により変化させる)
  - 素掘り側溝等の排水設備 一式

## ② 農産物加工設備

対象地域の主要作物はキャッサバで、住民はこれを加工してキンペセ等で販売して現金を得ている。その加工はキャッサバを刻み、天日干した後、すりつぶし茹でて練り固めることで行われている。

このため、加工時には通常より多くの水、燃料を必要としている。現在はこの加工は農家ごとに行われ、水は川等から運搬しているとのことである。

こうした作業を村落あるいは数村落の住民が共同で行える施設を建設することで、水汲み労働の軽減、燃料効率の改善、製品の品質改善を図り、住民の収益向上に資することが可能になるものと考えられる。

加工設備としては、コンクリート広場の乾燥場（天日干し用及び乾燥室）、コンクリートブロック製でトタン屋根つきの建屋、ハンドポンプつき井戸とこの井戸から揚水した水を高架給水タンクに溜める設備と高架タンクからの給水配管設備、釜、作業場からなるものが考えられる。

施設規模や必要な設置箇所数等については、当該地域のキャッサバ収穫量、関連する村落の配置と市場の規模等を調査して決定する必要がある。ただし、加工処理設備の用地については、現地における状況を十分理解する必要がある。コンゴ民主共和国

における土地所有制度は、基本的にすべての土地は国家のもので、公共的に使用する場合は収用が可能と考えられている。ただし農村では慣習が法律より上位にある観念があるため、伝統的土地占有者、具体的には部落の長の了解が必要である。具体的手続きは土地問題省、地方行政責任者及び住民との間で行われているようである。このように、加工設備の用地の利用については、現地政府及びコミューン等により注意深く工事期間中の問題発生がないように対応する必要がある。

#### (5) 実施体制

地方開発に関しては農村開発省がその責任を負っていることから、同省をカウンターパートとすることとなる。なお実施にあたっては、バ・コンゴ州政府に同省から派遣されているインスペクター及びソングロロテリトリーに常駐するテリトリーインスペクターと協働して本件の実施にあたることとなる。なお、土地収容等の問題が生じた場合には土地問題省及び地方行政機関の介入が必要となる。

調査実施にあたっては、現地で長く活動している NGO との協働は必須である。さらに、調査団と NGO、関係行政機関とのインターフェースとして機能する現地事情に詳しいローカル・コンサルタントなどの技術者を調査補助員として雇用することは、円滑なコミュニケーション、情報収集の観点から必要である。また、治安関連情報の入手などについても安全確保の観点から、現地技術者の雇用は必要と考えられる。

現場調査は複数台の車両で、車両及び事務所間の通信を確保しながら行うこととなると考えられるが、各車両は GPS により自らの位置を常に確認しておくこと。また迂回路等がある場合はそれを確認しておく必要がある。さらに、車列を作って移動する等目立つ行動及び、毎日あるいは毎週、規則的に行動する（特に夕刻、宿舎に戻る時間、週末ごとにレストラン等に出かける等）ことを控えることが安全確保の観点から重要である。

### 5-3 平和構築アセスメントに係る情報

#### (1) バ・コンゴ州の紛争分析

バ・コンゴ州は、大西洋とキンシャサをつなぐ戦略的地域でもある。ソングダム（キンシャサとバ・コンゴ州へ電力を供給）、インガダム（コンゴ民主共和国南部へ電力を供給）を擁しているが、インガダムの発電施設の 60% は壊れている。以前、アンゴラ軍が侵入し、地元民へ嫌がらせをしたという報告もある。

バ・コンゴ州は歴史的に中央政権から冷遇されてきており、新たな政権に対する参画心が強い。現大統領を支持しない勢力が多く、一般的には外国人に対しても排他的（外資系石油会社が地元にお金を落としていないことも要因）といわれている。

BDK（Bundu dia Kongo、キリスト教系政治団体）は、1986 年に組織された、バ・コンゴ州において活動している組織である。コンゴ王国の再興<sup>6</sup>と分離独立を主張しており、カビラ（父）の時代から取り締まり対象となっている。60 年代独立時の Abako 党の流れを汲んでおり、現在も MLC 等ベンバ派反政府武装勢力とのつながりがあるといわれている。地元の資源が地元民に裨益していないという主張を強くもっている。BDK は 3000 人

<sup>6</sup> コンゴ王国再興運動はアンゴラ、コンゴ・ブラザビルでも起こっていたが、これらとは連動せず。

程度の組織と考えられており、財源がなく、銃器もそれほど保持していないと思われるが、上院議員でもある同組織のリーダーのンセミ氏がカリスマ性をもっている。BDKはバ・フレイブ県（カタラクト県西部）に支援者が多く、カタラクト県においてはソングロ（キンペセとマタディの中間に位置する町）が支援者の集中地域とみられている。

#### 1) 予備調査時（2007年5～6月）

バ・コンゴ州の国連セキュリティフェーズは5月中旬に2から3にあがっている。背景としては、①4～5月に入って、キンシャサ～マタディ間の国道において強盗が1～2日に1度の頻度で報告されている、②BDKを中心とする野党勢力の現政権（州知事も大統領派）に対する不満が大きい、③MONUCの勢力は東部に割かれているため、バ・コンゴ州は十分な兵力を配置していない、の3点である。国連セキュリティフェーズ3はこの先最低2週間程度は継続する見込みである。同国道には、何箇所か検問所が設置されていたが、2007年4月に撤廃されており、これが強盗の頻発につながっているとも考えられる。また、FARDCの施設周辺は治安上のリスクが高いといわれているが、キンペセ近くにも国軍の施設がある。兵士による嫌がらせも治安上の留意事項である。

強盗は夜間発生していることから、夜間の移動は避けること、2台以上の車両で移動すること、2台以上の携帯電話・懐中電灯・水の携行、外から見えるような大きな荷物を積載しないこと、定期連絡の実施、についてMONUCから助言があった。今後、強盗の被害にあっている民間会社が政府と金銭取引することによって、警察が増強され、強盗が減少するとも考えられる。

大統領派の州知事と副知事が当選したのは州議会議員と金銭取引があったとみられている。州知事選の結果が出た後、2007年1月29日から2月1日までBDKがバ・コンゴ州でストライキを実施し、キンシャサの高等裁判所に対してクレームを行った一方、1月31日に警察が野党の知事・副知事候補者宅に不法な家宅捜査を行ったことに対し、BDKが蜂起した。ムアンダ（バ・コンゴ州西端の都市）でBDKが4名の警察官を殺害し、囚人を解放したことから、警察が軍に支援要請、軍がBDK支援者を中心に194名殺害する事態となった。

#### 2) 事前調査時（2007年7～8月の状況）

BDKと政府当局の小競り合いは継続してある。新しいところでは先々週にも発生している。BDKは自分たちで統治したいという意識をもっており、勝手に一般人を逮捕したりしており、そこに政府当局が来て衝突するということが起こっている。政府側は、BDKの幹部であるンセミに対し、このようなBDKの違法行為を止めるように申し入れている。一方、逮捕されたBDKメンバーへの裁判の判決が妥当ではないという不満がBDKにあり、継続してBDKの政府に対する不満も大きい。一般民衆は、政府に対しても反感をもっているが（例えば州知事も州の警察長官もバ・コンゴ出身ではない）、BDKを支持するというわけでもないようである。

バ・コンゴ州はマタディ港をもっているため、キンシャサにとって重要地である。石油開発の収益も多い。しかし、ムワンダにある石油会社（ベレンコ：フランス系）は適切な税金を納めているとは思われない。また石油会社に雇用されている職員はバ・コン

ゴ出身ではない人が多く、最近ストライキもあった。また、輸入品の約 30%はマタディ港を介して入ってきている。しかし、歳入は港や天然資源の採掘地ではなく、その行き先（多くはキンシャサ）に入っているのが現状であり、これを変えることができるかがポイントであるとの意見もあった。

9月に地方分権化が履行され、地方税収の40%が地方政府に残って開発に活用できることになることについて、バ・コンゴのように税収の多い州は期待が高い。これが実施されなければ反発も大きいだろうとの意見も聞かれた。

DFID はカタンガ州とバ・コンゴ州に注目し、現地調査に基づいた紛争分析も行っている。

バ・コンゴ州において活動を行っていた NGO によると、バ・コンゴ州における大きな問題は、①プランテーションを行う大企業が農民の土地を奪っており、それを巡って問題が起きる、②一般の農民が土地に係る法律・取るべき手続き（登記など）などについて認識していないことであるとの意見が聞かれた。コンゴ民主共和国の法律では、国家が土地を所有することとなっているが、実態としてはコミュニティが所有している。企業は法で定められた手続きにのっとり、土地の使用権を獲得するが、現地でそのようなアレンジは行われてきていないため、理解されなくて問題となるとの説明もあった。

## (2) アンゴラ難民の動向

### 1) 予備調査時（2007年5～6月の状況）

1990年代中盤のアンゴラ紛争によって、コンゴ民主共和国に流入してきたアンゴラ難民に対して UNHCR は支援を行ってきた。2003年に政府から、UNHCR が支援するアンゴラ難民のほかに、キャンプの外で生活しているアンゴラ人を登録してほしいという要請があり、これを行ったところ、12万人程度が登録された。彼らの意向を確認したところ、約半数が帰還を希望、残りはコンゴ民主共和国での居住を希望した。UNHCR は、帰還を希望する難民のうち、社会的弱者とみなされる者に対して帰還支援を実施し、既に6,200人がこのプログラムにより帰還済み。5万人程度の帰還希望者は、自力で帰還することとなっており、この帰還がどの程度進んでいるかについて、UNHCR キンシャサ事務所は把握はしていないとのことであった。コンゴ民主共和国政府国家難民委員会の統計では、現在8万4527名のアンゴラ人がコンゴ民主共和国内におり、帰還希望者がそのうち3万人強、コンゴ民主共和国定住希望者が5万人強とのことである。

2007年3月にバ・コンゴ州における難民支援は終了している。コンゴ民主共和国政府とアンゴラ政府の間では、帰還希望者の帰還、帰還を希望しない者のコンゴ民主共和国内における居住について合意している。ただし、コンゴ民主共和国での居住を希望するアンゴラ人の法的ステータスについてはコンゴ民主共和国政府と交渉中とのことであった。2007年4月に UNHCR はアンゴラ難民の帰還終了を宣言しているが、コンゴ民主共和国のアンゴラ難民について、難民資格喪失条項は適用されていない。

国家難民委員会によれば、コンゴ民主共和国人の国籍の取得には、9ヵ月から1年ほど要し、内務省、法務省がこれを管轄しているとのことである。一方、居住権を取得すれば、上級の公務員になれない等制限はあるが、職をもつことはでき、参政権は取得できないものの、期限なしにコンゴ民主共和国領内で生活することができるとの説明であ

った。国家難民委員会や、バ・コンゴ州で活動する現地 NGO、CRAFOD の説明では、アンゴラ人で居住権を有している者は、コンゴ民主共和国国籍を取得することを必ずしも望んでいないとのことであった。

UNHCR キンシャサ事務所、国家難民委員会、バ・コンゴ州ソングロロ・テリトワールでの聞き取りでは、現在コンゴ民主共和国に残っているアンゴラ人のほとんどは、1980 年代以前に流入してきており、キャンプの外で居住しているとの説明であったが、現地調査をした結果、ンコンドキャンプ、キルエカキャンプの敷地内には今もアンゴラ難民が生活しており、彼らは 1999 年にアンゴラから流入してきた者だった。それぞれのキャンプのアンゴラ難民数は、難民からの聞き取りでは、ンコンドキャンプが 403 人、キルエカキャンプが 2,500 人とのことであった。国家難民委員会は、ここに居住しているのは 1980 年代以前に流入してきている難民との説明のうえで、ンコンド周辺に居住するアンゴラ人が 600 人程度、キルエカ周辺には 1050 人程度とのことであった。

ンコンドキャンプ、キルエカキャンプに対する UNHCR の支援は 2007 年 3 月に終了しているが、一方、これら 2 つのキャンプは村としても認知されていない。キャンプの外の村に居住するアンゴラ人は居住権を有し、税金を納めている一方、キャンプに居住するアンゴラ難民は居住権を有しておらず、税金も納めていないようである。また、現地 NGO である CRAFOD の説明によると、難民が居住権を獲得するのは 1 週間程度の手続きで可能であること、村を形成する場合、村長はコンゴ民主共和国国籍である必要があるとのことである。実際、現地調査で訪問したンコンドキナガ村は、住民の 80～90% は 1960～80 年代に流入してきた居住権をもつアンゴラ人であったが、村長はコンゴ民主共和国人であった。

## 2) 事前調査時（2007 年 7～8 月の状況）

国家難民委員会によると、アンゴラ人も土地に係る手続きを知らないが、それはコンゴ人と同様であり、アンゴラ人とコンゴ人の対立もないわけではないが、東部の IDP や難民と地元民との対立と比較すると深刻ではないとのことである（アンゴラ人の気質にもよる）。ただし、居住期間が長いアンゴラ人の方が短いアンゴラ人よりも土地に関してコンゴ人と対立しないというわけではない。また、カタラクト県南部はアンゴラ人の人口が多く、コンゴ人がマイノリティーという状況が起きている。

UNHCR キンペセ事務所は 2006 年 12 月に閉めたが、難民キャンプへの支援は 2005 年 12 月に終了している。その後行っていた活動は、帰還希望者に対する帰還支援と難民と地元民の統合支援（学校や診療所、井戸の建設等）である。地元への統合支援については現在も実施しているが（クラフォードが実施機関）、現在の協力で終了するかもしれない。学校や診療所の建設については、場所の選定も難民、地方政府、地元コミュニティで協議して決定している。建設された施設は地元民と難民両方が使用できるようにしている。

2006 年 11 月から 2007 年 3 月にかけて、村に住んでいたアンゴラ難民の登録作業を行った。約 10 万人の登録があり、そのうち 1 万 5000 人が社会的弱者に認定された。UNHCR は社会的弱者の帰還を支援した。

アンゴラ難民は、流入時期の違い（old caseload と new caseload）よりも、流入して

きて村に居ついたアンゴラ難民とキャンプで生活した難民という区別の方が重要。なお、UNHCR は村に居ついた難民に対する支援は行っていない。

2003 年か 2004 年に、アンゴラ政府、コンゴ民主共和国政府、UNHCR で三者合意を締結している。主たる部分は難民帰還において、三者の責務について合意したものである。地元への統合に関しては、UNHCR が一定の支援を行うことに加えて、法的措置についてはコンゴ民主共和国政府が支援することが勧告されているが、UNHCR が知っている限り、コンゴ民主共和国政府はこれに関して何ら具体的な措置は行っていない。

居住権というものは、公式に認められているものはない。あるとすれば、便宜的に現地でアレンジしているものではなく、例えばそれについての証明書等は発行されていないと思う。したがって、この居住権をもっていたところで、土地へのアクセスや選挙権、移動の権利等については、法的には居住権をもっていないアンゴラ難民と何ら違いはない。アンゴラ難民は、難民 ID カードを持っているわけではなく、当然コンゴ民主共和国の ID カードもない。持っていたとしても難民証明書だが、これもなくしてしまった者も多いと推測する。実際、コンゴ民主共和国の ID を持っていないことで、チェックポイントなどで軍・警察から了解が下りないようなケースがある。もっとも、コンゴ民主共和国人でもコンゴ民主共和国の ID カードを持っていない人も多い。

アンゴラ北部は地雷も多く、インフラも復旧していない。アンゴラ難民はこれら生活状況が回復すれば帰還しようと思っている人も多いと考える。

事前調査実施時、UNHCR の支援は東部の国内避難民支援が中心的であるが、カタンガやバ・コンゴのアンゴラ難民への支援ももっと行うべきという議論もあり、これが活発になればまた彼らに対して支援を行うこともあるかもしれないが、今のところ具体的な計画はない。

### (3) プロジェクトレベル PNA

プロジェクトレベルの PNA については、アンゴラ政府のコンゴ民主共和国難民に対する硬直的な政策に対するコンゴ民主共和国政府の反応、アンゴラ難民の法的ステータスの不安定性が引き続き案件に及ぼし得る大きな要因である。これらの動向をモニタリングすると同時に、コンゴ民主共和国政府（特にテリトワール等地方政府）、コンゴ民主共和国住民コミュニティ、アンゴラ難民コミュニティから反感を得ないように留意しつつ、これら関係者の和解促進につながる案件の実施が望まれる。

本案件について、プロジェクトレベル PNA のバージョン 0 で埋まっていない情報を反映させたバージョン 1 を作成し、その後も継続的に対象地域（バ・コンゴ州）の政情・治安状況に係る分析を恒常的に行うとともに、平和構築におけるインパクトを分析し、分析結果を恒常的に調査団内と共有し、国際協力機構（コンゴ民主共和国駐在員事務所、本部）とも定期的に共有する。特に、①不安定要因が強まったり、新たな不安定要因が発生し、案件実施の障害となり得るとき、②案件が対象地域における不安定要因を助長している可能性があるとき、については、その情報について早急に調査団及び国際協力機構と共有し、対応策について検討する。

## 第6章 本格調査への提言

### 6-1 調査の基本方針

本調査の目的は、以下の3点である。

- (1) 住民主体のコミュニティ開発を実施・展開するための方策を明らかにする。
- (2) コミュニティ開発計画策定のプロセスを通し、コミュニティの機能強化を図り、アンゴラ難民の定住による同地域の負荷を軽減する。
- (3) アンゴラ難民と地元地域住民の共存・和解を促進する。

### 6-2 調査対象地域

本調査の対象地域は、バ・コンゴ州カタラクト県内のキンペセを起点にンコンド、キルエカに至る道路の沿道地域と地域内に位置するコミュニティを対象とする（ンコンド、キルエカ、ンペテ、キアスガ、キナンガ、ウェネ、ンデンボ、キンペセ等）。なお、開発計画策定対象コミュニティについては、おおよそ10村程度と想定している。

### 6-3 調査項目とその内容、範囲

<第1年次>

#### (1) 国内準備作業

##### 【インセプションレポート】

##### 1) 関連する資料・情報の収集整理

日本国内で収集可能な既存資料・情報を収集し、予備調査、事前調査で収集した資料などと共に整理・分析・検討を行う。

##### 2) 調査の基本方針、工程、手順等の検討

関連資料・情報の検討結果を踏まえ、実施調査の基本方針、方法、項目と内容、手順、工程、協議方法などを検討する。

##### 3) インセプションレポートの作成

2) で取りまとめた調査の基本方針、手順、工程等について、インセプションレポートとして取りまとめる。

#### (2) 第1次現地作業

##### 1) インセプションレポートの説明・協議

調査内容を共有、議論することを目的とした関係者会議を開催し、国内準備作業で作成したインセプションレポートの説明・協議を行い、調査内容と方法について先方実施機関の合意を得る。

また調査の実施体制について先方と協議し確定する。その際、コンゴ民主共和国政府との責任分担関係について十分に確認し、特に国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに沿った手続きについては、その内容、スケジュールについて関係者の十分な認識が得られるよう留意する。

## 【コミュニティ開発計画の策定】

### 2) 対象地域/コミュニティの現況把握と分析

コミュニティ開発計画立案を行うにあたり、必要な以下のデータを既存文献の収集、現地調査等を通じて収集・整理し、分析する。調査にあたっては現地 NGO、行政機関のもつ既存データを最大限活用し、先方実施機関及び国際協力機構と確認、協議のうえ、対象となるコミュニティ数、場所、調査項目を確定する。調査は現地再委託も可能とし、住民の真のニーズを引き出せるよう配慮すること。

#### a) 対象地域の現況調査

##### ① 自然条件

気候、降雨量、地質、土壌、侵食状況、水資源、水質等、開発計画策定に必要な情報について、既存データの収集、必要に応じての追加調査を実施し、収集・整理する。

##### ② 土地利用状況

対象地域の土地利用状況、所有権、使用権等開発計画策定に必要な情報について、既存データの収集、必要に応じての追加調査を実施し、収集・整理する。

##### ③ 社会基礎インフラ

既存資料の収集、現地踏査、インタビュー等を通じ、調査対象地域の社会基礎インフラ（農道、教育施設、水供給施設、保健施設、電力施設等）を把握する。

##### ④ 産業（農業）

既存資料の収集、現地踏査、インタビュー等を通じ、調査対象地域の産業（生産物、生産量、価格、需給状況、流通手段等）を把握する。

##### ⑤ 社会構造

既存資料の収集、現地踏査、インタビュー等を通じ、調査対象地域の社会構造を把握する。その際、村落単位での現況・構造（意思決定の方法、共有地・施設の管理の現況等）のみならず、村落を構成するコミュニティ内（アンゴラ難民と地元地域住民等）の社会構造も明らかにすること。

##### ⑥ 経済状況

既存資料の収集、現地踏査、インタビュー等を通じ、調査対象地域の経済構造（家計状況、家計の内訳、食料の過不足等）を把握する。

#### b) コミュニティプロフィールの作成

上記 a) の結果を踏まえ、コミュニティのプロフィールを作成する。プロフィールは最低限以下の項目を含むものとする。

##### ① 人口分布

##### ② 生活・生計手段

##### ③ 市場

##### ④ 公共施設・サービス

##### ⑤ 主要産物

##### ⑥ 土地所有

- ⑦ 農地・生産量
  - ⑧ 就業構造
  - ⑨ 互助組織
  - ⑩ アンゴラ難民の有無、ステータス
  - ⑪ コミュニティの形成過程
  - ⑫ コミュニティ内の社会構造
- c) コミュニティの特性分析  
上記 b)の結果を踏まえ、コミュニティの特性について分析し、可能であれば特性に応じてコミュニティの分類化を行う。
- d) 対象地域における地域開発の方向性の検討  
上記 a)の結果を踏まえ、キンペセを中心とした対象地域の地域開発の方向性について検討する。
- 3) 開発計画策定対象コミュニティの選定（対象地域のうち 10 コミュニティ程度）  
2) c)の特性分析を踏まえ、開発計画策定対象コミュニティを選定する。対象コミュニティは、周辺地域の先進コミュニティとして位置づけられるようなポテンシャルの高いコミュニティを選定することを念頭に置くが、選定に際してはプロジェクトレベルの PNA の視点を十分に踏まえ、コミュニティ間の公平性にも配慮するとともに、選定経緯の客観性を確保し、住民を含む関係者間の合意形成を十分に行うこと。
- 4) コミュニティの支援ニーズ調査  
生計向上、生活改善に係るコミュニティのニーズ調査を行う。調査にあたっては可能な限り参加型手法を用いることとする。
- 5) コミュニティの課題、ニーズ及び開発ポテンシャルと阻害要因の分析  
これまでの調査から得られた情報を分析し、当該地域における住民の置かれている現状、課題及びニーズの中期的な視野に立った分析を行い、当該地域におけるコミュニティ開発のポテンシャルと阻害要因を明らかにする。
- 6) ドラフト開発計画の策定  
これまでの調査・分析・検討結果を取りまとめた、住民主体のコミュニティ開発を実施するための方策を明らかにするドラフト開発計画を策定する。ドラフト開発計画は、対象地域や対象村落の課題に応じた具体的な事業計画、コミュニティ主体で事業を実施のための体制計画等を盛り込むものを想定しているが、詳細な内容・項目については調査のなかで検討することとする。
- 7) パイロット・プロジェクト対象コミュニティの選定〔3)で選定したコミュニティのなかから選定することを想定〕  
6)で策定したドラフト開発計画の妥当性を検証するためのパイロット・プロジェクト実施対象コミュニティを選定する。対象コミュニティは、対象地域の先進コミュニティ

として位置づけられるようなポテンシャルの高いコミュニティとすることを念頭に置くが、選定に際しては9)の紛争分析の視点を十分に踏まえコミュニティ間の公平性にも配慮するとともに、選定経緯の客観性を確保し、住民を含む関係者間の合意形成を十分に行うこと。

#### 【緊急復興事業の実施】

#### 8) 緊急復興事業の計画・実施

緊急復興事業としてキンペセからキルエカに至る約17kmのコミュニティ道路の復旧事業を実施する。事業計画のための調査、工事については現地再委託も可とする。

##### a) 現況調査・分析

事業内容の検討に必要な以下の事項について調査、分析する。

##### ○技術調査

対象道路の計画に必要な測量調査、自然条件等の各種調査を実施する。

##### ○調達事情

ローカル・コンサルタント、コントラクター、資機材の利用可能性等

##### ○関連組織

関連組織の組織、権限、財源等

##### ○環境社会配慮

環境関連制度、法令等

##### b) 事業詳細内容の計画

a)の結果を踏まえ、道路の整備方針を検討する。道路整備の内容については、農村道路整備を行う農業・農村開発省の了解の下、必要に応じて幹線道路整備を管轄する公共事業省とも調整を行い、了解を取り付ける。上記整備方針に基づき、位置、規模、必要施設などを含めた事業計画を策定する。具体的には以下のような施設が想定されるが、予算、状況に応じて柔軟に整備内容を検討する。

○キルエカ～キンペセ（キンペセ市）までの道路改修

延長 17kmの改修

幅員 5m（4m及び両サイドディッチ50cm）

マカダム舗装 厚=10cm（現地の地盤状況により変化させる）

素掘り側溝等の排水設備 一式

##### c) 対象施設の設計

b)の計画を踏まえ、線形設計、幅員構成、舗装構造、横断カルバート及び排水構造を含めた道路の設計（詳細設計レベル）を行う。

##### d) 概略施工計画立案

c)の設計に基づき概略施工計画を立案する。

##### e) 事業費積算

c) d)に基づき、工事発注のためのコストを算出する。特に資機材を他地域から搬入する場合の輸送費に留意する。

##### f) 入札図書の作成

図面、数量計算書、特記仕様書、契約書等を作成する。

g) 入札実施・業者選定

業者リストの作成、参加依頼、現地説明会、入札、契約交渉を行う。業者リスト作成に先立ち周辺隣国業者を含めてヒアリング等を行う等、幅広く参加業者を募集できる方法を検討する。

h) 施工監理

発注した工事について施工監理を行い、竣工を確認する。

【紛争分析の実施】

9) 紛争分析の実施

a) プロジェクトレベル PNA の作成

紛争予防配慮の視点から本調査のプロジェクトレベル PNA を作成する。作成要領は以下のとおりとする。

- ・対象地域の不安定要因（特に案件実施の障害となり得る要因）・平和促進要因を把握する。
- ・各不安定要因や平和促進要因に対して本調査が与え得るインパクトの想定（ポジティブ、ネガティブ、無関係）。
- ・本調査に関係するアクター（協力相手機関、裨益者、利害関係者等）及び本調査の直接的な関係者ではないが地域の安定・不安定に影響を及ぼすアクター（地域社会に影響力を有する人物、地域の和解や復興の促進者、妨害活動を行う可能性のあるアクター等）を把握する。
- ・このほか、平和構築の観点から留意すべき事項があれば、これについて把握する。

b) プロジェクトレベル PNA の逐次改訂

国際協力機構コンゴ民主共和国駐在員事務所、在コンゴ民主共和国日本大使館、他ドナー、MONUC 等国際機関、先方政府関係機関・関係者のほか、バ・コンゴ州の関係者からバ・コンゴ州の政情・治安に係る情報を恒常的に入手し、バ・コンゴ州における不安定要因（潜在的要因含む）、平和促進要因、リスクの高い地域・低い地域について常時把握しておき、今後の政情・治安のシナリオを想定する。

c) プロジェクトレベル PNA を活用したモニタリング

本調査が、対象地域及びバ・コンゴ州における平和構築に対して、どのようなポジティブあるいはネガティブなインパクトを与えているかについて分析する。特に、パイロット・プロジェクトについては、その成果と実施プロセスが、対象地域及びバ・コンゴ州における不安定要因（潜在的要因含む）を助長していないか、縮小・排除に貢献しているか、あるいは、新たな不安定要因を生み出していないか、平和を促進する要素を生み出しているかについて、プロジェクトレベルの PNA を活用して継続的に分析を行う。

d) 分析内容の共有

改訂された PNA（バ・コンゴ州における不安定要因、平和促進要因、リスクの高い地域・低い地域についての状況把握、今後のシナリオ）、PNA を活用したモニタリング（本案件が事業対象地域及びバ・コンゴ州における平和構築に対して与えているポジティブあるいはネガティブなインパクト）の内容について、恒常的にコンサルタン

ト内で共有し、国際協力機構とも定期的に共有する。特に、①不安定要因が強まったり、新たな不安定要因が発生し、案件実施の障害となり得るとき、②案件が対象地域やバ・コンゴ州における不安定要因を助長している可能性があるとき、については、その情報について早急にコンサルタント及び国際協力機構と共有し、対応策を検討すること。

#### 【プログレスレポート】

##### 10) プログレスレポートの作成

現状把握と分析、緊急復興事業の進捗、ドラフト開発計画の内容を中心にプログレスレポートとして取りまとめる。

##### 11) プログレスレポートの説明・協議

取りまとめたプログレスレポートを先方に提出し、説明・協議を行う。

#### <第2年次>

##### (3) 第2次現地作業

#### 【コミュニティ開発計画の策定】

##### 1) パイロット・プロジェクト実施計画の策定

第1年次(2)7)で選定した村落を対象に、ドラフト開発計画の妥当性・有効性の検証を目的としたパイロット・プロジェクトの実施計画を策定する。パイロット・プロジェクトは住民参加を基本とし、ワークショップ等の開催により住民のニーズを十分取り入れるとともに、受益者自らが主体的にパイロット・プロジェクトの実施にかかわるよう計画段階から留意すること。現時点で想定される実施計画の項目は以下のとおりであり、パイロット・プロジェクトの内容については第1年次調査終了時に国際協力機構と協議することとする。

- ・実施工程
- ・検証内容
- ・実施体制
- ・プロジェクトの目標、成果、活動、想定されるリスク
- ・プロジェクトのフィージビリティ
- ・モニタリングと評価の手法とその実施体制
- ・モニタリングと評価の指標

##### 2) ベースライン調査の実施

パイロット・プロジェクト対象村落のベースライン調査を行う。調査はこれまでの調査結果を最大限活用し、必要最低限の追加調査を実施する。

##### 3) パイロット・プロジェクトの実施・モニタリング

実施計画に基づき、パイロット・プロジェクトを実施する。パイロット・プロジェクトはコンサルタントの監督の下、必要に応じ再委託による実施を可能とする。

- 4) パイロット・プロジェクトの中間評価とドラフト開発計画の修正  
パイロット・プロジェクトの中間評価を行い、その結果を取りまとめドラフト開発計画の中間修正を行う。
- 5) パイロット・プロジェクトの最終評価  
パイロット・プロジェクトの最終評価を行い、その結果及び要因を取りまとめる。最終評価は可能な限り客観的な指標に基づき実施すること。
- 6) コミュニティ開発計画の確定  
5)を踏まえコミュニティ開発計画を確定する。
- 7) 総合評価と提言  
本調査で提案したコミュニティ開発計画について総合的な評価を行い、実現に向け検討すべき事項について提言を行う。

#### 【緊急復興事業の実施】

- 8) 緊急復興事業の実施
  - a) 施工監理  
引き続き施工監理を実施するとともに、完工を確認する。
  - b) 住民主体による維持管理体制の構築支援  
行政が脆弱なコンゴ民主共和国においては維持管理を住民主体で行うことが適当であり、当該地域のコミュニティの協働による維持管理計画の立案、また維持管理体制を構築するための支援を行う。維持管理にあたっては、コミュニティ間の協調・融和を促進させる取り組みを行うこと。

#### 【インテリムレポート】

- 9) インテリムレポートの作成、説明  
パイロット・プロジェクトと緊急復興事業の進捗状況を中心にプログレスレポートとして取りまとめる。
- 10) インテリムレポートの協議  
取りまとめたインテリムレポートを先方に提出し、説明・協議を行う。

#### 【紛争分析の実施】

- 11) 紛争分析の実施  
第1年次に引き続き、(2) 9)で記載したプロジェクトレベル PNA の逐次改訂、それを利用したモニタリング、分析内容の共有を実施する。

(4) 第2次国内作業

1) ドラフトファイナルレポートの作成

本調査の全体調査結果を取りまとめてドラフトファイナルレポートを作成する。

(5) 第3次現地作業

1) ドラフトファイナルレポートの説明・協議

第2次国内作業で取りまとめたドラフトファイナルレポートを先方に対して説明する。

(6) 第3次国内作業

1) ファイナルレポートの作成

ドラフトファイナルレポートに対するコンゴ民主共和国側のコメントを踏まえ、必要に応じて加筆・修正を加えたあと、ファイナルレポートを作成する。

6-4 調査団員構成

本調査には以下の要員を参加させることを念頭に置いているが、現地リソースの活用を含め、より適切な要員配置があればプロポーザルにおいて提案すること。なお、キンペセにおける事務所及び宿舎は現地 NGO である CRAFOD のコンパウンドを借り上げることを想定しているが、通訳を含め5名が人数の上限である。要員配置の際には、人数の制約に留意すること。

- ① 総括/コミュニティ開発
- ② 農業生産性向上
- ③ コミュニティ支援
- ④ 道路計画/維持管理
- ⑤ 設計/積算
- ⑥ 自然条件調査/施工監理
- ⑦ 紛争分析/社会調査
- ⑧ 環境社会配慮

6-5 調査スケジュール

調査工程については、2008年7月下旬に開始し、以下の工程案を参考にする。

年度	2008年度										2009年度											
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1		
月次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
現地調査		■								■												
国内作業		■			■				■				■					■		■		
報告書		▲							▲					▲				▲		▲		
		IC/R							P/R					IT/R				DF/R		F/R		

凡例 IC/R：インセプションレポート、P/R：プログレスレポート、IT/R：インテリムレポート、DF/R：ドラフトファイナルレポート、F/R：ファイナルレポート

## 6-6 ローカル・コンサルタント/ローカル NGO

バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査においては、考えられるコミュニティ基盤整備としては、前述のとおり以下の事業項目が考えられる。

### (1) コミュニティプロフィールの作成

事業の開始にあたって、まず村落インベントリーを作成する必要がある。対象地域の村落の現状を把握した後に始めて必要かつ適正な基盤整備計画を立てることができる。

### (2) 道路改修

農産物運搬労働の軽減、適期の出荷、迅速な病人搬送等の目的のため、ルクンガ川右岸側キルエカ～キンペセ間、約 17km の道路を改良する。

上記事業を委託し得る現地ローカル・コンサルタント、ローカル NGO を抽出した。項目(1)の実施に関しては、キンペセ近郊での活動実績があり、現地の部落に関するデータの蓄積が豊富な NGO、CRAFOD (Centre Régional d'Appui et Formation pour le Développement) が推薦できる。調査団の実施したアンケートの回答を付属資料 10.8 に示す。

事業者名	CRAFOD (Centre Régional d'Appui et Formation pour le Développement)
事業所住所	BP. 170 Kimpese, Bas-congo
支所住所	BP 3255 Kin, BP612 Matadi
支所電話番号	(243)811774014
資本金	1,657,000 米ドル
事業内容	食料保障、自然資源管理、平和構築、インフラ整備、農村開発、農林業普及、保健 (HIV・マラリア対策)、教育、裁縫、コミュニティ政策 等
職員数	20 名

項目(2)を委託し得る現地ローカル・コンサルタント (ローカル・コントラクターを含む)、ローカル NGO 等を抽出した。コンゴ民主共和国公共事業省では、ローカル・コンサルタント及びローカル・コントラクターをリスト化しているが、このリストには各事業者の住所しか掲載されていない。リストや web から抽出したローカル・コンサルタントに、電話、電子メール等の通信手段を用い、事業内容等のアンケートを実施した。しかし、ネット環境や通信状況の悪さ等により、現在のところ情報の入手に成功したのは数社だけである。リストにあがっているローカル・コンサルタントは、過去数年間の事業実績からも本格調査での使用が十分な水準にあると考えるが、そのほとんどがヨーロッパの国際コンサルタントの現地法人あるいは出先機関であり、現地のローカル・コンサルタントとはいいがたい面も持っている。コンゴ民主共和国のローカル・コンサルタントの実情、能力は測りきれないというのが現状である。

ローカル・コンサルタントやローカル NGO の選定の際は、対象地域での活動経験・事業実施経験のある、あるいは地元出身者を有しているコンサルタントを活用することを提案する。民族の複雑な感情や状況を内包している対象地域であるだけに、活動地域に土地勘や知己のあるコンサルタントを選定することによって、避けられる問題は多い。

しかし全体的な感触として、前述のように公共事業省が多数のコンサルタントをリストアップしているが、コンタクトを取るだけでもこれだけの困難を伴うことを考慮すると、本格調査の事業を再委託でき得るローカル・コンサルタントは非常に限られていると考えられる。

(1) M. W. AFRITECH sprl

会社名	M. W. AFRITECH sprl
住 所	n°4, Routes des Poids-Lourds, Limete/Kingabwa à Kinshasa
電話番号	(243)0819824177- (243)0817006110- (243)0817005958
資本金	100,000 米ドル
設立年	1998 年
事業内容	水利、コンクリート工事、鉄筋、道路、配管等
職員数	50 名
受注先	世界銀行、コンゴ民主共和国政府、企業、国際機関等

今回実施したアンケートの M. W. AFRITECH sprl の回答を付属資料 10.1 に記す。アンケート結果には、上記事業内容にて使用する資材の単価表が含まれている。その他、最近 5 年間の受注業務表（付属資料 10.2）、技術者リスト（付属資料 10.3）、所有している建設機械リスト（付属資料 10.4）を入手した。

(2) Real Tech

会社名	REAL TECH
住 所	B. P. 805130, Avenue des Forces Armées Congolaises, Kinshasa
電話番号	(243)999932767
資本金	不明
設立年	1995 年
事業内容	配管（水道管設置、ポンプ設置等）、電気工事（配線等） 土木工事（建物建設、塗装、農地整備、排水）
職員数	85 名
受注先	世界銀行、フランス政府、MINOCONGO、CONGO CHINE TELECOM、REGIDESO、SNEL 等

今回実施したアンケートの Real Tech の回答を付属資料 10.5 に記す。また、Real Tech によるその他の推薦業者は以下である（付属資料 10.6 参照）。

会社名	TECNIBAT
住 所	Avenue de la Gombe, Kinshasa
電話番号	(243)999944816
事業内容	建設

会社名	PARISI
住 所	1700, Avenue Mandrandele, Kingabwa P. R. 50, Kinshasa
電話番号	(243)817006165
事業内容	土木、道路建設、建物建設

## 6-7 調査実施体制

農業・農村開発省（Ministry of Agriculture and Rural Development）とする。

## 6-8 調査実施上の留意事項

### (1) 本調査におけるアンゴラ難民の位置づけ

カタラクト県キンペセ付近は、1990年代の内戦中、アンゴラからの難民が大量流入した地域であり、これまで UNHCR が難民を対象とした人道支援を実施してきたが、2007年3月末で UNHCR がこうした支援から撤退し、現在は人道支援から開発フェーズへの移行の途にある。

本調査はアンゴラ難民が多数生活する複雑な地域を支援対象としているものの、必ずしもアンゴラ難民のみに焦点を当てた支援ではなく、アンゴラ難民の定住により増大している同地域の負荷を軽減し、開発計画策定のプロセスを通しコミュニティの機能強化を図ることを目的とした同地域内のコミュニティに対する支援である。したがって、開発計画の策定にあたっては、アンゴラ難民、地元地域住民を対象に含めた開発計画の策定はもちろんのこと、両者の和解を促進するような慎重な対応と配慮が必要となる。

本来であれば、難民の選択肢としては、アンゴラに帰還するか、居住権を取得してコンゴ人と共に村で生活するかであるが、現実には未だンコンドキャンプ及びキルエカキャンプに残留する一部のアンゴラ難民は、選択を先延ばしにして UNHCR あるいはそれに代わる機関による支援を期待している状況にある。2007年5月に国際協力機構が実施した予備調査の時点では、ソングロロ・テリトワール（県下の行政組織）が難民調査を実施中であり、その結果は2007年6月30日に出されるとのことであった。本調査においては、残留する難民の意向を同調査から確認したうえで、難民として居住することを助長する支援は避けることが肝要である。一方、ソングロロ・テリトワール内にも、キャンプの外でコンゴ民主共和国人と共に村落を形成しているレジデントステータスを有するアンゴラ人が多く居住しており、外部からの支援を受けていない村落も存在する。これらの村へ支援を行うことにより、現在難民キャンプに居住するアンゴラ難民が周辺の村において、レジデントステータスを獲得して生活することを推進することも一案と考えられる。

特に、本調査で実施する開発計画策定及びその妥当性・有効性を検証するためのパイロット・プロジェクトを実施するコミュニティを選定する際には、アンゴラ難民が多数生活する同地域の複雑な背景を十分踏まえて国際協力機構と十分協議を行うこと。

### (2) プロジェクトレベルの紛争予防配慮

PNA（Peacebuilding Needs and Impact Assessment：平和構築アセスメント）は、紛争の助長を回避し、紛争の発生・再発の予防に寄与するために、事業の計画、実施・モニタリング、評価の各段階で「紛争予防配慮」の視点を盛り込むための手法である。PNAは、国レベルの PNA とプロジェクトレベルの PNA の二部構成になっている。国レベルの PNA は平和構築支援のニーズを包括的に分析することを目的としており、①背景・現状分析、②紛争・平和分析、③支援策一覧作成、④スクリーニング、⑤平和構築支援プログラム策定の5ステップから成る。一方、プロジェクトレベルの PNA は、個々のプロジェクトが紛争・平和に及ぼすインパクトを分析することを目的としており、①対象地域での紛争の

現状把握、②ステークホルダー分析、③プロジェクト概要の作成・変更の3ステップから成る。本調査では、調査のなかにプロジェクトレベルのPNA作成、逐次改訂、モニタリングを盛り込み、コンサルタントの活動が妨害される、あるいはコンサルタント団員に被害が生じる事態を未然に予防することを試みる。なお、コンゴ民主共和国に関する国レベルのPNAは過去に作成されているが最新の状況を反映したものではないため、国際協力機構が別途実施するプロジェクト研究のなかで改訂を予定している。国レベルのPNAとプロジェクトレベルのPNAは不可分の関係にあり、本調査内でプロジェクトレベルのPNAを実施する際には、上記プロジェクト研究とも情報共有しながら実施する体制をとる。

### (3) 調査実施体制及び安全配慮事項

キンペセの住居及び事務所スペースは、キンペセを拠点としたローカルNGOであるCRAFODから借り上げることを想定している。住居及び事務所スペースの借り上げ及び整備は、国際協力機構が実施しコンサルタントに貸与するが、借り上げ及び整備の実施は調査を開始してから数ヵ月かかる見通しである。コンサルタントは、住居及び事務所スペースの整備が完了するまではキンシャサをベースとして活動し、対象地域には出張ベースにて調査を実施する体制をとる。また、住居及び事務所スペースの整備の完了後も、安全配慮、健康管理の観点からキンシャサに2週間に1度戻ることとする。加えて、キンペセの住居及び事務所スペースは通訳を含め5名が人数の上限であり、要員計画の策定時にはこれらの制約条件に留意すること。

安全配慮事項として、キンペセ滞在時にはCRAFODは、国際協力機構と住居及び事務所スペースの借り上げ契約を結ぶことから利害関係者となり、かつ、現地に基盤をもつ機関であることから、彼らとの関係づくりは安全対策の観点からも注意が必要となる。また、国連は国連機関を対象に毎週水曜に治安関係の会合を実施しており、英国は、米国、南アフリカ共和国、民間のセキュリティ会社等と毎週木曜に治安関係の会合を実施している。これらの会合に国際協力機構が参加することは難しいと思われるので、在コンゴ民主共和国日本大使館と共同しつつ、非公式に国連関係及び他国ドナーの治安関係の情報にアクセスできるようなネットワーク構築に心がけることとする。有事のコミュニケーション手段としては、携帯電話（通話・SMS）、衛星電話、無線が想定される。携帯電話は、アンテナが破損することも想定して、何社か併用することが望ましい。

現地での調査実施にあたっては在コンゴ民主共和国日本大使館、現地国際協力機構コンゴ民主共和国駐在員事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密に取ること。

### (4) 緊急復興事業の実施

本調査において、地域住民の抱えるニーズや課題のうち、直接的な便益をもたらす即効性のある事業としてキンペセからキルエカに至る17kmの道路改修を緊急復興事業として実施する。その選定理由としては、①道路インフラの排除性の低さという特性から当該地域への平等な裨益が想定され、対象コミュニティの参加を促すことが比較的容易であること、②このため、道路整備事業を実施し、同事業に周辺コミュニティのコンゴ人、アンゴラ人の参加を促進することにより、彼らの現在の和解のレベルを把握するとともに、和解のための障害や課題も明らかにできると期待されること、③道路整備を通じ、実際にアン

ゴラ難民が多く居住する複雑な地域におけるコミュニティ間の協調・融和が促進されることが期待できること、④本道路整備により、対象コミュニティの農作物等の流通が改善され、経済活動が活性化されることによってコミュニティの自助・共助の機能が高まることが想定され、コミュニティ開発計画の実現化に資すること、といったコミュニティ開発計画策定上の理由があげられる。また、本調査の対象となっているキルエカへ向かう道路は、極めて脆弱な状況であり、1年のうち8ヵ月にも及ぶ雨期の期間においては車両の通行すら困難になることが想定される。緊急開発調査であり短期間で成果が求められている本調査の特性からすると、雨期期間内に調査が不可能であれば調査期間内に所定の成果をあげることが困難であり、調査実施上も本道路整備事業が必要不可欠である。

道路整備は、工期の制約上、建設業者への委託による実施を想定しているが、建設の過程においても労務者としての雇用等、可能な限り地域住民の参画を促す配慮を行うこと。また、行政が脆弱なコンゴ民主共和国においては維持管理を住民主体で行うことが適当であり、本調査内にて当該地域のコミュニティの協働による維持管理体制を構築するための支援を行い、コミュニティ間の協調・融和を促進させる取り組みを行うこと。

#### (5) NGO、他ドナーの知見の活用

国際協力機構によるコンゴ民主共和国に対する内戦終結後の本格的な技術協力は本調査が初となる。一方、当該地域での代表的な NGO としては、キンペセに本拠地を置く CRAFOD があり、農業技術研究や流通システム改善、農民への支援（組織化、技術指導）等を行っている。ほかに、国連プロジェクト・サービス機関（UNOPS）、FAO 等がコミュニティ支援活動を行っている。特に、以下の NGO や機関は、当該地域に関する情報や経験を多くもっていることから、国際協力機構コンゴ民主共和国駐在員事務所などの協力を得つつ、本調査を行う際にはこれらの機関と連携していくことが有効である。

##### 1) 他ドナーの援助活動

<ベルギー>

農道整備（Rehabilitation and Maintenance Work on Rural Roads in the Bas Fleuve in the Province of Bas-Congo）

<UNICEF>

教育及び水・衛生（日本政府によるコミュニティ開発支援無償資金協力）

##### 2) NGO の活動

<CRAFOD>

キンペセを拠点とし、農業生産支援、環境、ジェンダー、保健といった分野の支援を実施。